

# 第7次田子町総合計画（案）

田子町



# 目 次

|                                     |           |
|-------------------------------------|-----------|
| <b>序章</b> .....                     | <b>1</b>  |
| 1 計画策定の趣旨・目的 .....                  | 1         |
| 2 計画の性格 .....                       | 1         |
| 3 計画の期間と構成 .....                    | 2         |
| <b>第1章 時代の潮流と今後の社会展望</b> .....      | <b>3</b>  |
| 1 田子町の現状 .....                      | 3         |
| 2 時代の潮流とまちづくりの課題 .....              | 11        |
| 3 田子町における将来への明るい兆し .....            | 15        |
| <b>第2章 田子町のめざす姿（基本構想）</b> .....     | <b>23</b> |
| 1 将来のめざす姿 .....                     | 23        |
| 2 めざす姿の実現に向けて .....                 | 25        |
| <b>第3章 分野別の政策・施策の内容（基本計画）</b> ..... | <b>27</b> |
| 政策テーマ1 【教育文化】 .....                 | 27        |
| 政策テーマ2 【保健福祉】 .....                 | 35        |
| 政策テーマ3 【産業経済】 .....                 | 43        |
| 政策テーマ4 【生活環境】 .....                 | 55        |
| 政策テーマ5 【行財政】 .....                  | 63        |
| <b>第4章 重点プロジェクト（総合戦略）</b> .....     | <b>71</b> |
| 1 総合戦略について .....                    | 71        |
| 2 重点プロジェクトの位置づけ .....               | 72        |
| 3 重点プロジェクトの概要（第3期田子町総合戦略） .....     | 73        |
| <b>第5章 計画の推進</b> .....              | <b>75</b> |
| 1 進行管理 .....                        | 75        |
| 2 情報発信 .....                        | 75        |
| 3 あらゆる主体の参画・連携強化と協働の推進 .....        | 75        |
| 4 社会情勢に合わせて組織横断的に対応する体制の構築 .....    | 75        |
| 5 SDGs の理念を踏まえた各種施策の展開 .....        | 76        |

# 序章

## 1 計画策定の趣旨・目的

田子町総合計画は、昭和46年9月の第1次にはじまり、平成28年3月まで6次にわたり総合計画を策定し、長期的、総合的なまちづくりを進めてきました。第6次総合計画は、平成28（2016）年度から令和7（2025）年度までの10年間を計画期間として、「人が輝き まちが輝く 活力と笑顔あふれるまち」を目指すべき将来像に掲げ、各種施策を展開してきました。

しかし、急速に進行している人口減少、社会情勢の変動や物価高騰、気候変動など、当町を取り巻く環境は刻々と変化するとともに様々な課題に直面しています。

第6次総合計画に掲げた施策の課題を検証するとともに、これまでの総合計画の精神を引き継ぎつつも、今後の時代の潮流や厳しい社会情勢を踏まえ、当町の風土や歴史の中で培われてきた地域の資源を再評価し、新しいまちづくりを推進する必要があります。

将来の田子町のめざす姿を町民と行政が共有しながら、その実現に向けて取り組むべき方向性を示す指針として、第7次田子町総合計画を策定します。

## 2 計画の性格

### （1）町政運営の指針

本計画は、町の将来像を実現するため、政策及び施策の基本的な方向性について総合的かつ体系的に示した行政運営の基本方針です。

### （2）まちづくりの共通目標

本計画は、町民に対して今後のまちづくりの方向性を示し、町民と行政の協働によるまちづくりを推進していくための共通目標となるものです。

### （3）国及び県、広域行政における位置づけ

本計画は、国及び県の計画との整合性と関連を考慮しつつ、広域行政との相互理解と連携に努めていく指針とし、当町の施策の方向を明らかにするものです。

### （4）上位計画

本計画は、施策の決定、予算編成の基本となるものであり、各分野における個別計画の上位計画として位置づけられるものです。

### 3 計画の期間と構成

第7次田子町総合計画は、令和8（2026）年度を初年度とし、令和17（2035）年度を目標年次とする10年間の計画とし、基本構想・基本計画・実施計画により構成しています。

#### （1）基本構想

時代の潮流を踏まえ、当町における現状と課題を明らかにしたうえで、10年後の田子町のめざす姿を定めるとともに、それを実現するための分野別政策テーマを体系的に示します。

#### （2）基本計画

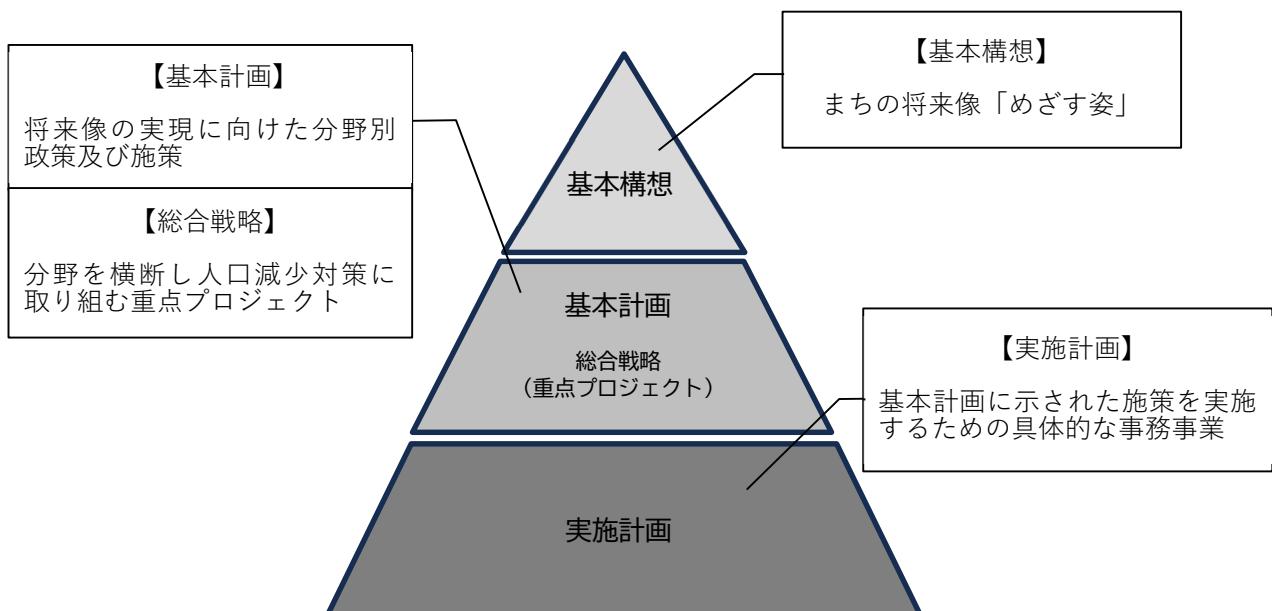
基本構想に示した将来像を実現するために必要な政策、施策を定めるもので、分野別に政策テーマの方針と政策のめざすべき方向性、取り組むべき施策の内容を示します。また、基本計画における政策分野の枠を超えて、分野横断的に人口減少対策に取り組む施策を「総合戦略」として整理し、持続可能な社会の形成をめざす重点プロジェクトとして位置づけます。

基本計画は、各種計画や社会情勢の変化など、勘案すべき事案を踏まえながら、必要に応じて適宜改訂することとします。

#### （3）実施計画

基本計画に定めた政策、施策を計画的かつ効果的に推進するため、年度別に実施する具体的な事務事業を示します。実施計画は、基本構想・基本計画とは別途策定します。

計画期間は、3年間を一期間とし、施策や事業の実効性を確保するため毎年度見直しを行います。



# 第1章 時代の潮流と今後の社会展望

## 1 田子町の現状

### (1) 田子町の人口

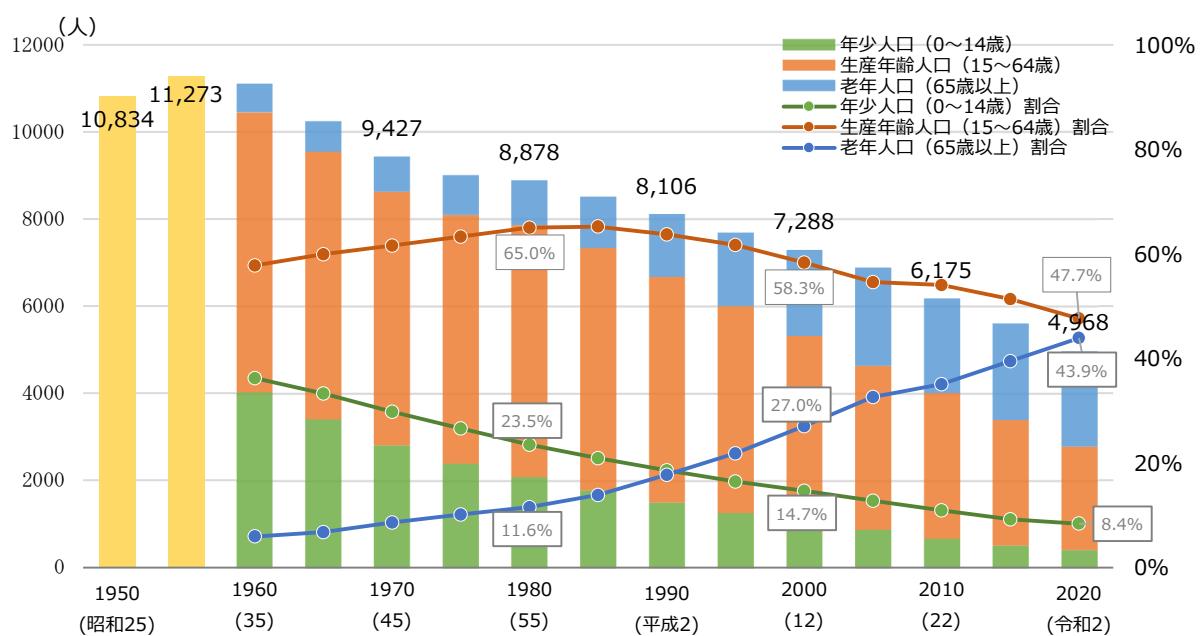
#### ①総人口の推移

国勢調査における人口は、旧田子町と上郷村が合併した直後の昭和30（1955）年の11,273人をピークに減少が続いている、令和2（2020）年には4,968人となっています。

年齢3区分別の人口を見てみると、生産年齢人口（15～64歳）は昭和60（1985）年まではゆるやかな減少傾向にありましたが、平成2（1990）年以降は急速な減少に転じました。

また、平成7（1995）年に老人人口（65歳以上）と年少人口（0～14歳）の逆転が始まります。

図-1 総人口の推移



資料：各年国勢調査結果（総務省統計局）

#### 【ポイント】

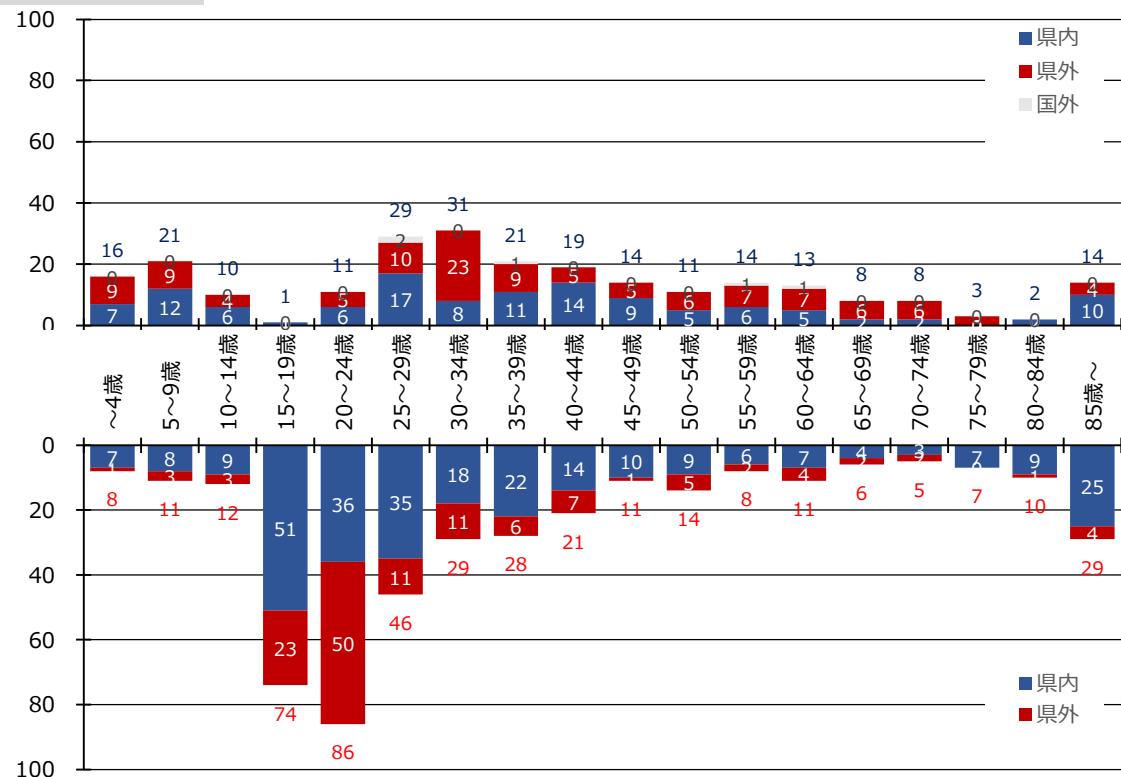
- ・人口減少が著しくなっており、減少を緩和させることとともに、人口減少を受け入れるまちづくりが求められます。
- ・高齢化率は上昇する状況で、高齢者が地域で活躍でき、健康で幸せに暮らし、住み続けられることが求められます。

## ②社会移動の状況

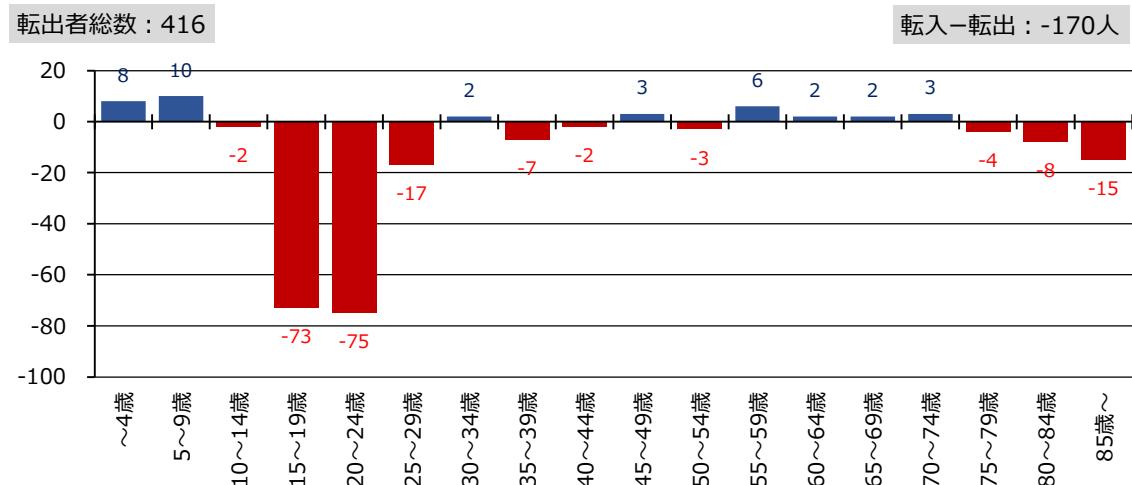
平成 27 (2015)年から令和 2 (2020)年の 5 年間の転出入状況では、転入者数 246 人に対して、転出者数は 416 人と 170 人の転出超過となっています。年齢別でみると、15 歳～29 歳、85 歳以上での転出超過が顕著となっています。

図- 2 年代別転入・転出の状況

転入者総数 : 246



転入-転出 : -170人



資料：令和 2 年国勢調査結果(総務省統計局)

### 【ポイント】

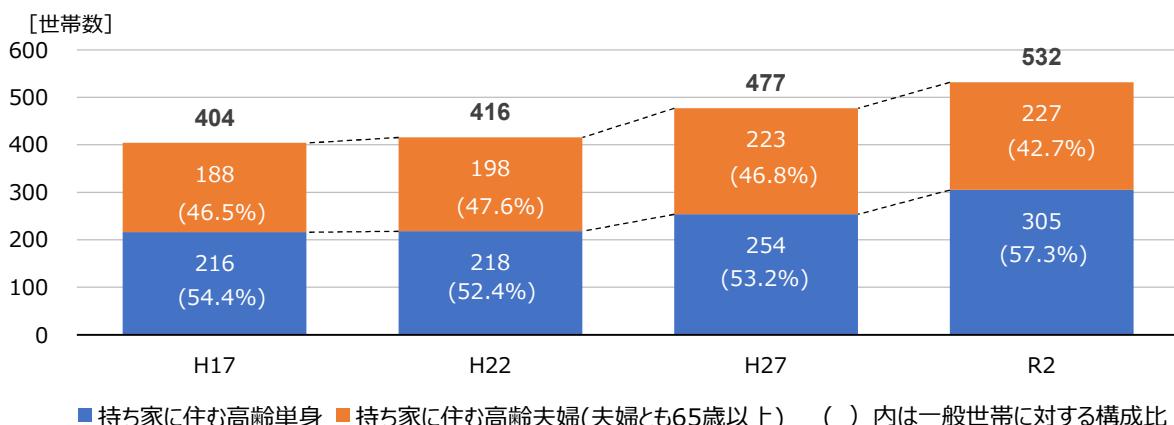
- ・15～24 歳の転出超過が顕著になっていますが、この年代の転出を抑制するとともに、一度転出した若者が戻ってくる施策が求められます。
- ・高齢者が田子で住み続けられるように、転出しなくてもよい環境づくりが求められます。

## (2) 住宅の状況

### ①空き家予備軍の状況

今後空き家が発生する可能性が高いと考えられる「持ち家に住む高齢単身世帯と高齢夫婦のみ世帯」を空き家予備軍と定義すると、平成 17（2015）年以降増加傾向で、令和 2（2020）年では 532 世帯と全世帯の約 1 / 3 を占めています。特に、持ち家に住む高齢単身世帯が 305 世帯あり、今後大量の空き家が発生することが想定されます。

図- 3 空き家予備軍(持ち家高齢単身・夫婦世帯)の推移



資料：各年国勢調査結果(総務省統計局)

### ②住宅ストックの状況

住宅所有関係別の世帯数では、主世帯 1,893 世帯のうち持ち家が 1,638 世帯と 86.5% を占めており、民営借家は 102 世帯で 5.4%、公営住宅は 141 世帯で 7.4% となっています。

図- 4 住宅所有関係別世帯数（令和 2 年）



資料：令和 2 年国勢調査結果(総務省統計局)

### 【ポイント】

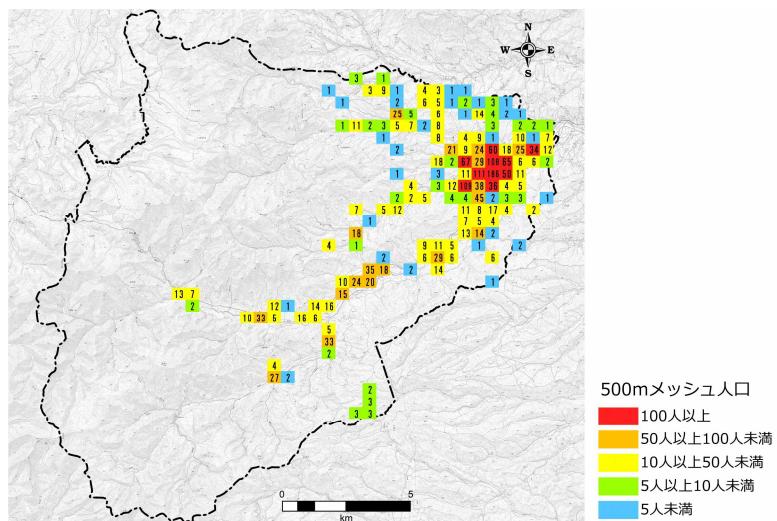
- ・高齢化と高齢者の転出による空き家の大量発生が危惧され、既存の空き家対策に加え、空き家予備軍の住み替え時に中古住宅市場に流通させる方策が求められます。
- ・民間借家が少なく、若年就労層の住宅が確保できていないことが想定され、需要の見える化と適切な民借供給方策が求められます。

### (3) 市街地・農村集落の状況

人口を 500m メッシュ分布でみると、市街地に「100 人以上」のメッシュが集中し、国道 104 号沿いに「10~30 人」のメッシュが連続しています。また、町の北東部などで 10 人未満の集落が形成されています。

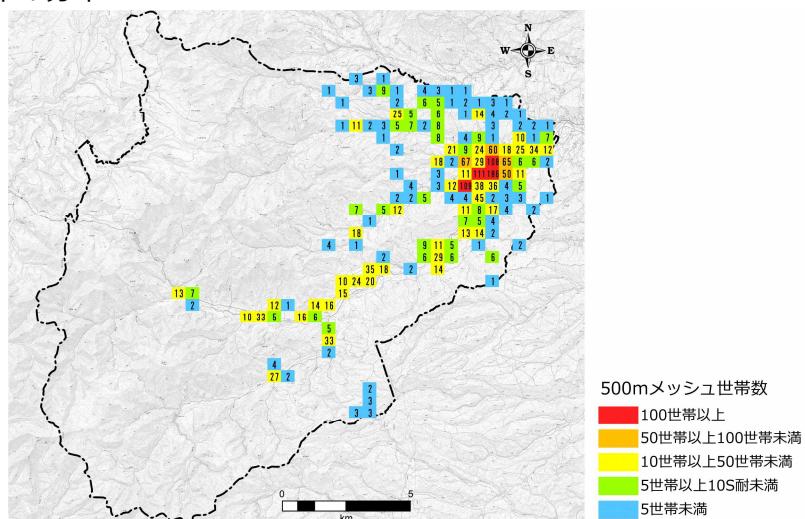
世帯数を 500m メッシュ分布で見ると、町の北東部の三戸町との境界付近などで「1 世帯」のメッシュが点在しており、散逸的な農村集落を形成しています。

図- 5 人口の分布



資料：令和 2 年国勢調査結果(総務省統計局)

図- 6 世帯の分布



資料：令和 2 年国勢調査結果(総務省統計局)

#### 【ポイント】

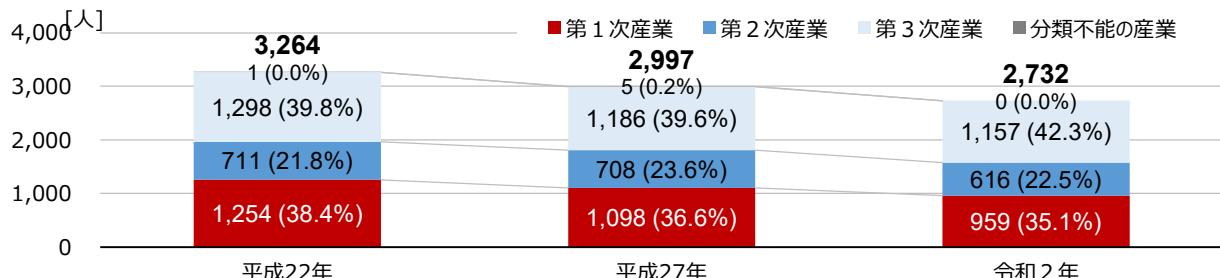
- ・郊外農村部では、散逸的な集落構造となっていますが、これらの農村集落が基幹産業である農業を支えていることから、移動の足の確保や、集落コミュニティの維持の支援が求められます。

## (4) 産業構造

### ①産業別人口

産業別人口は、令和 2 (2020) 年で第 1 次産業が 959 人(35.1%)、第 2 次産業 616 人(22.5%)、第 3 次産業 1,157 人(42.3%) となっています。

図- 7 産業別人口の推移



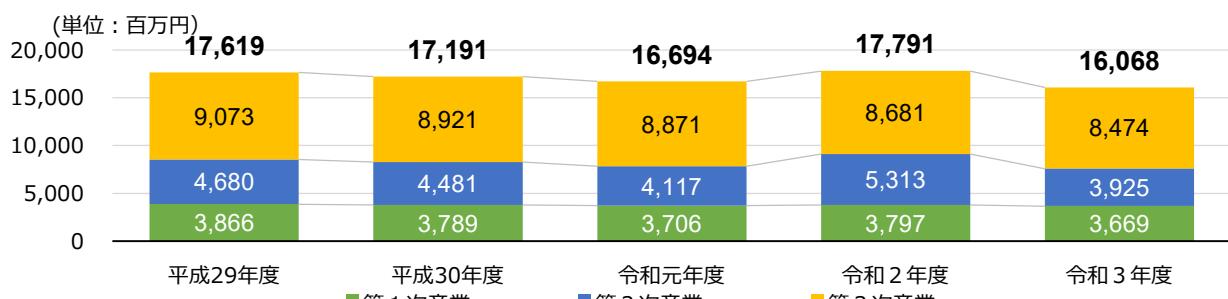
資料：各年国勢調査結果(総務省統計局)

### ②産業別町内総生産額

平成 29(2017)年度から令和 3 (2021)年度の町内総生産額の推移をみると、160～180 億円で推移しており、概ね横ばいの傾向にあります。

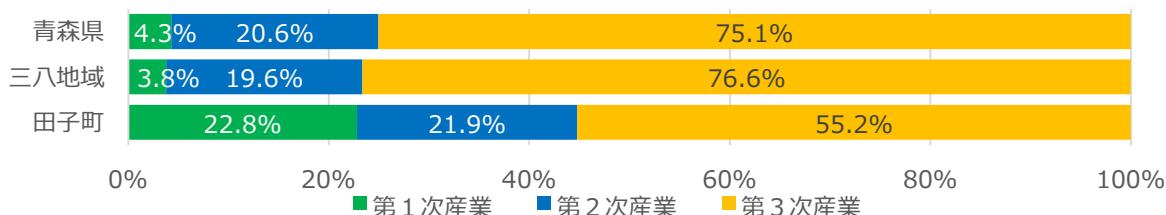
令和 3 (2021) 年度の第 1 次産業の総生産額割合では、青森県の 4.3%、三八地域の 3.8% に対し、田子町が 22.8% と概ね 19 ポイント大きくなっています。

図- 8 総生産額の推移



資料：市町村民経済計算

図- 9 総生産額割合の比較 (令和 3 年度)



資料：市町村民経済計算

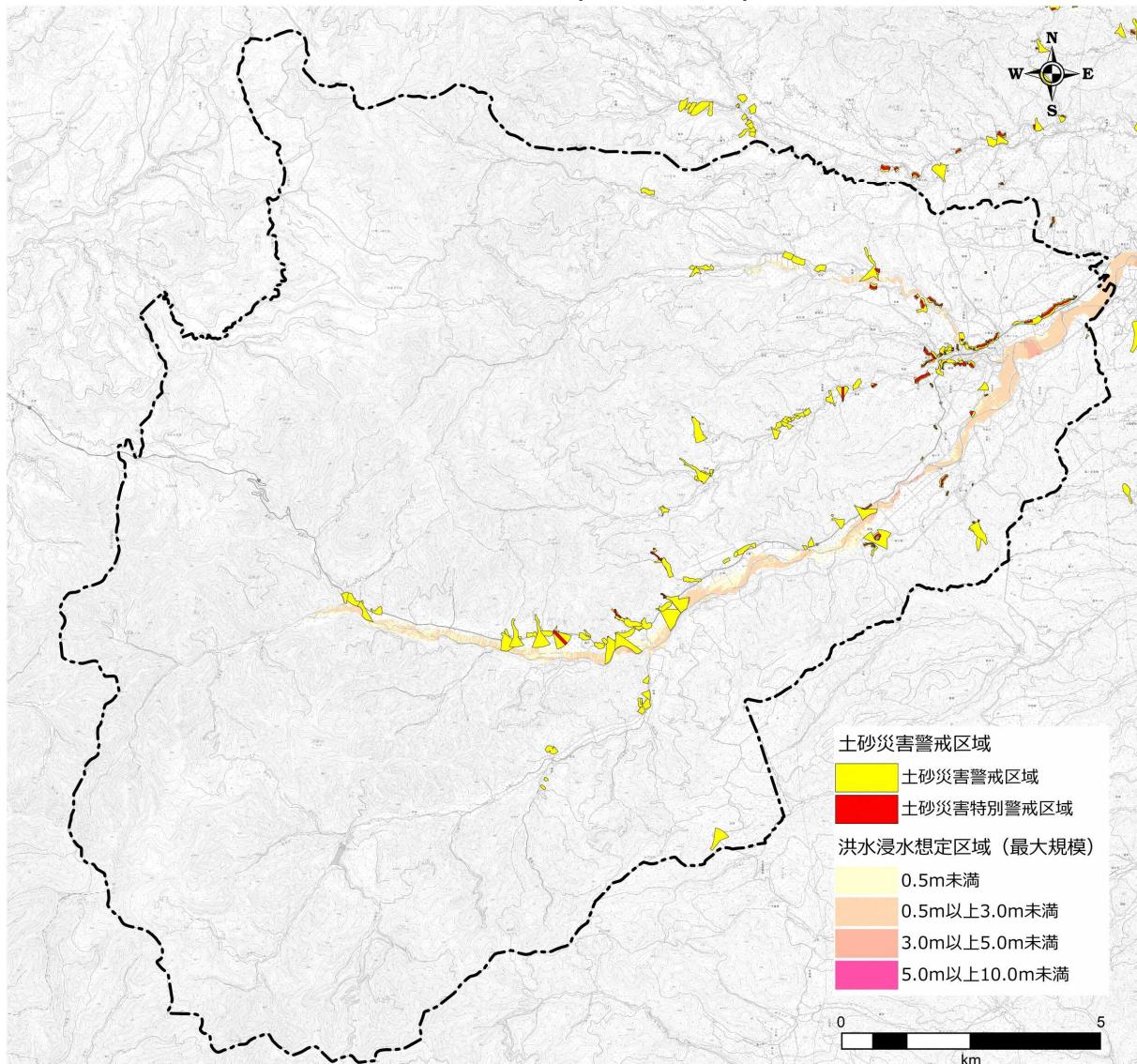
### 【ポイント】

- ・産業構造としては、一次産業の生産額や人口割合が県内でも非常に高いのが特徴で、基幹産業の農業を中心にした、裾野の広い産業の展開や、後継者対策などの幅広い施策が求められます。

## (5) 防災

熊原川、種子川、相米川などの流域で、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)や土砂災害警戒区域(イエローゾーン)、洪水浸水想定区域が設定されています。

図- 10 土砂災害警戒区域・洪水浸水想定区域(想定最大規模)



資料：国土数値情報(洪水浸水想定区域データ(1次メッシュ単位))(国土交通省)

### 【ポイント】

- ・土砂災害や洪水浸水の見える化がなされており、ハード対策に加え、住民による地域防災力の向上が求められます。

## (6) 財政運営

歳入・歳出の推移をみると、歳入・歳出とも40～50億円前後で推移しています。歳入の約50%が地方交付税となっています。

図-11 歳入内訳の推移

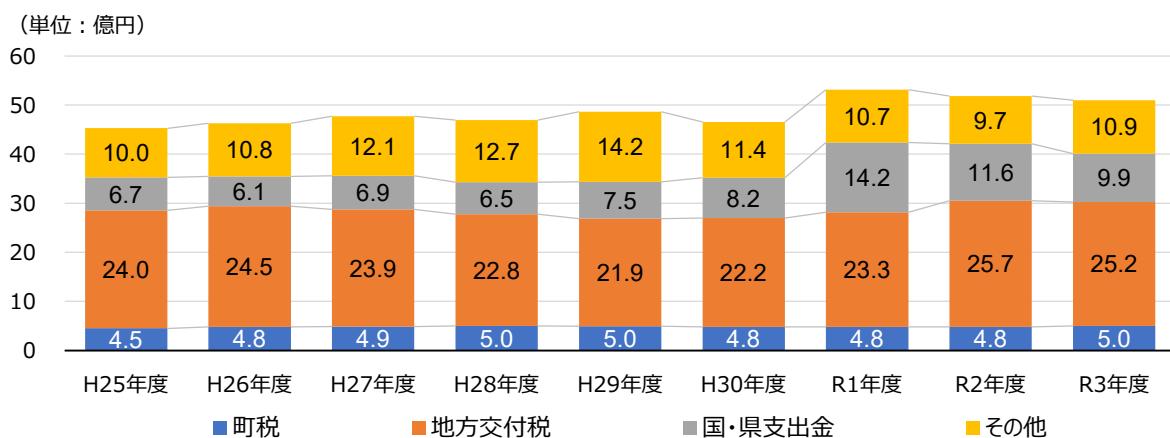
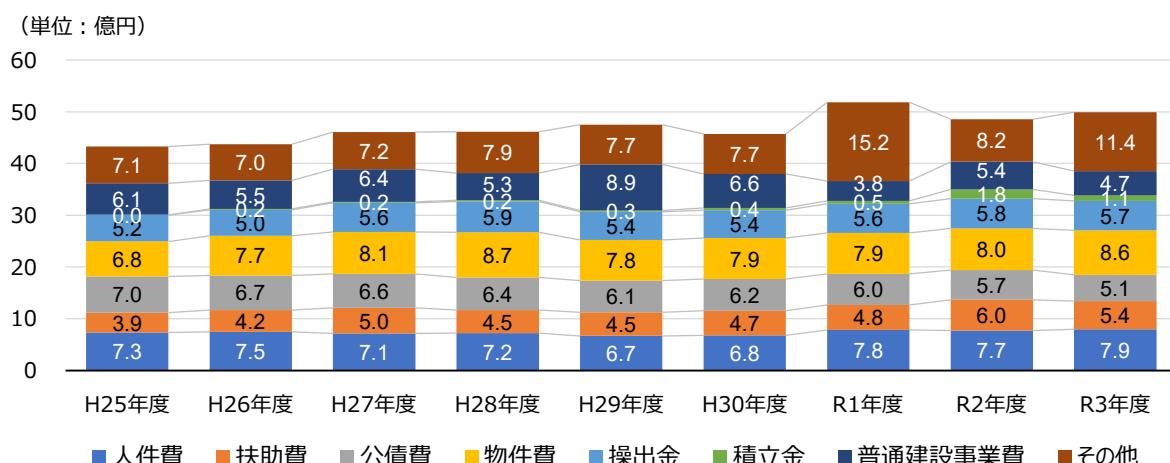


図-12 歳出内訳の推移



資料：各年財政状況資料集

### 【ポイント】

- ・厳しい財政運営が続く中で、田子ならではのDXの導入などによる事務事業の効率化やふるさと納税の増進などが求められます。

## (7) 公共施設運営

公共施設(建築物)の延床面積合計は令和2年度末現在で約6.7万m<sup>2</sup>となっており、そのほかにも道路、橋梁、上水道のインフラ施設を管理しています。これらの公共施設等は老朽化が進んでおり、計画的な維持管理、改修・更新を図る必要があります。

田子町公共施設等総合管理計画※では、令和12(2030)年度までの10年間に要する概算更新費用のシミュレーションをしています。令和12(2030)年度までに耐用年数を迎える(既に経過している施設を含む)施設を単純更新した場合、維持管理コストと合算した費用の総額は約85.6億円(年平均約8.6億円)となります。これに対して長寿命化等の対策費用は約23.0億円となり、今後10年間で約62.6億円の縮減が図られる見込みであることを示しています。

※公共施設等総合管理計画とは、公共施設等の全体を把握し、長期的視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための計画で、所有施設等の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針を定めるものです。

図-13 公共施設を単純更新した場合と長寿命化等を実施した場合の概算更新費用の試算結果

【単純更新適用費用】

(単位:百万円)

| 施設分類                | 更新費用  | 維持管理コスト | 計     |
|---------------------|-------|---------|-------|
| 1 住民文化・社会教育系施設      | 1,151 | 22      | 1,174 |
| 2 ｽﾎﾟｰﾂ・レクリエーション系施設 | 721   | 23      | 744   |
| 3 産業系施設             | 468   | 3       | 471   |
| 4 商工観光系施設           | 649   | 9       | 658   |
| 5 学校教育系施設           | 3,307 | 19      | 3,326 |
| 6 保健福祉医療系施設         | 777   | 30      | 808   |
| 7 公営住宅等             | 1,198 | 0       | 1,198 |
| 8 行政系施設             | 141   | 19      | 160   |
| 9 その他の施設            | 18    | 1       | 19    |
| 合計                  | 8,431 | 126     | 8,557 |

【個別施設計画反映】

(単位:百万円)

| 施設分類                | 更新費用  | 維持管理コスト | 計     |
|---------------------|-------|---------|-------|
| 1 住民文化・社会教育系施設      | 331   | 22      | 354   |
| 2 ｽﾎﾟｰﾂ・レクリエーション系施設 | 346   | 23      | 369   |
| 3 産業系施設             | 270   | 3       | 273   |
| 4 商工観光系施設           | 220   | 9       | 229   |
| 5 学校教育系施設           | 76    | 19      | 94    |
| 6 保健福祉医療系施設         | 102   | 30      | 132   |
| 7 公営住宅等             | 646   | 0       | 646   |
| 8 行政系施設             | 170   | 19      | 188   |
| 9 その他の施設            | 9     | 1       | 10    |
| 合計                  | 2,170 | 126     | 2,296 |

【効果額】

(単位:百万円)

| 施設分類                | 更新費用    | 維持管理コスト | 計       |
|---------------------|---------|---------|---------|
| 1 住民文化・社会教育系施設      | △ 820   | 0       | △ 820   |
| 2 ｽﾎﾟｰﾂ・レクリエーション系施設 | △ 375   | 0       | △ 375   |
| 3 産業系施設             | △ 198   | 0       | △ 198   |
| 4 商工観光系施設           | △ 429   | 0       | △ 429   |
| 5 学校教育系施設           | △ 3,231 | 0       | △ 3,231 |
| 6 保健福祉医療系施設         | △ 675   | 0       | △ 675   |
| 7 公営住宅等             | △ 552   | 0       | △ 552   |
| 8 行政系施設             | 29      | 0       | 29      |
| 9 その他の施設            | △ 9     | 0       | △ 9     |
| 合計                  | △ 6,261 | 0       | △ 6,261 |

資料:田子町公共施設等総合管理計画(令和4年3月)

### 【ポイント】

- ・公共施設等は、更新や維持管理の費用が財政の大きな負担となることから、施設の再編や長寿命化が求められます。

## 2 時代の潮流とまちづくりの課題

### (1) 進行する人口減少と少子高齢化

わが国では人口減少と少子高齢化が進み、労働力の減少や経済縮小、社会保障費の増加など、社会経済システムの持続可能性が懸念されており、担い手不足による活力や支え合い機能の低下が課題となっています。一方、平均寿命の延伸により人生100年時代が現実味を増し、全ての世代が安心して活躍できる社会の実現が求められています。

当町においても、人口減少と高齢化に歯止めがかからない状況で、過疎化がさらに進んでいますが、今後は町民が人口減少と少子高齢化を正面から受け止め、地域全体で積極的な取り組みが重要です。地域活力を維持していくためには、子育て環境の充実や若い世代の移住・定住の促進、そして、高齢者をはじめ全ての人々が心身ともに健康で生きがいのある生活を送ることができる地域づくりを進めていくことが必要です。

### (2) 産業振興と雇用の創出

生産年齢人口（15～64歳）の減少により人材不足が深刻化し、労働力の確保や長時間労働の是正、雇用格差の解消、多様な人材の就労促進など「働き方改革」が進められています。

また、地域産業では、食の安全や環境への配慮、地域性を全面に出した商品・サービスが競争力として注目され、新たな展開が期待されています。さらに、輸出やインバウンド、外国人労働者への対応、国際交流や人材育成も地域の発展に欠かせない要素となっています。

当町の基幹産業である農業は、稲作やにんにくなどの畑作、畜産を組み合わせた複合経営が行われていますが、高齢化や後継者不足により厳しい状況が続き、地域経済や人口減少にも影響を及ぼしています。

地域の活力を高めるには、農林畜産業や豊かな観光資源を活かした商工観光の振興が不可欠です。町の資源と特性を活かし、若者の定住や新たな雇用創出に向けて、後継者・経営者の育成、農業の組織化、起業支援など、独自の産業づくりを進めていくことが求められます。

### **(3) 環境保全の推進**

わが国では、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルの実現を宣言しており、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー技術の導入のみならず、自然環境を守りながら農業や林業を持続可能な方法で行うなど、環境保護と経済活動の両立を目指すGX（グリーントランسفォーメーション）が重点投資分野として位置づけられています。

当町では、年間を通じて高地から風が吹き降ろしており、近年、再生可能エネルギーの有効な資源として注目されています。

また、環境保全と美化のため、環境に配慮したまちづくりに取り組むとともに、ごみの減量化と資源のリサイクル促進による資源循環型社会の形成、合併処理浄化槽の設置促進などによる環境衛生の推進に取り組んできました。

こうした取り組みを充実させていくとともに、気象条件等を活かした町有施設への再生可能エネルギーの導入など、地球環境へ配慮した取り組みを進め、みどり豊かな美しい自然環境を保全し、次世代に引き継いでいくことが重要です。

### **(4) 安全・安心意識の高まり**

近年、国内各地で大規模な地震や大型台風、局地的な集中豪雨などの自然災害が頻発し、土砂災害や河川の氾濫による被害に加え、電力・通信・水道といったライフラインの寸断、道路や鉄道の不通といった交通機関の麻痺など、住民の生活や地域経済に甚大な影響を及ぼしています。加えて、地球温暖化に伴う気象の激甚化・常態化が進み、今後も災害リスクの高まりが懸念されることから、これまで以上に地域の実情に即した防災・減災対策の強化が求められています。

一方で、自然災害に限らず、子どもや高齢者を狙った犯罪、特殊詐欺や侵入窃盗などの生活安全に関わるリスクも顕在化しており、住民の不安感の高まりが社会的課題となっています。こうした中で、住民一人ひとりの防災意識・防犯意識の向上に加え、地域ぐるみの見守り体制や情報共有、行政との連携体制の構築が不可欠となっています。

だれもが安心して暮らせる地域社会の実現には、防災・防犯の両面から安全・安心なまちづくりを推進し、地域コミュニティの力を生かした共助の体制を強化するとともに、行政による的確な危機管理や支援体制の充実が重要です。

## **(5) 地域コミュニティへの対応**

少子化・高齢化、核家族化の進行、ライフスタイルや価値観の多様化など、社会の状況は日々変化していますが、当町では地域コミュニティの中にあって重要な役割を担う自治会・町内会をはじめ、防災、防犯、高齢者支援、子どもの見守りなどの様々な地域組織や団体が活動しています。

しかし、人口減少、少子高齢化が進行するなか、町民だけでまちづくりを推進することは困難になりつつあります。住んでいなくとも、町に継続的に関わる「関係人口」と位置づけられる人を創出していくことが重要です。

今後は、組織を牽引していく担い手の発掘・育成に努めるとともに、地域住民一人ひとりがコミュニティへの关心とつながりを深めながら、町民と関係人口が連携して新たな地域コミュニティの形を築いていくことが必要です。

## **(6) 価値観の多様化**

個人の価値観や暮らし方は多様化し、人生観や働き方、家族の在り方に至るまで、画一的なものではなくなってきています。また、物質的な豊かさだけでなく、心の豊かさや生きがいを重視する傾向が強まり、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や地域とのつながりなど、生活の質そのものに価値を見出す社会へと移行しつつあります。

こうした社会情勢の変化を受け、地域においても、一人ひとりの個性や能力が尊重され、多様な生き方が肯定される環境を整えることが求められています。単に経済的な指標だけでなく、住民が安心して暮らし、誇りや幸福を実感できるかといった「幸福度」を重視した地域づくりが重要となっています。

町に暮らす人々の多様な価値観や暮らし方を地域社会に反映させ、その個性や活力を地域の力として生かしていくことが、持続可能で豊かな地域社会の実現につながります。そのためには、だれもが自分らしく生き、安心して暮らせる仕組みや支援体制を整えるとともに、幸福度の向上を意識した施策の展開が求められています。

## (7) DXによる持続可能なまちづくり

インターネットをはじめとするネットワークの拡大やスマートフォン・携帯端末などの急速な普及に伴うICT（情報通信技術）の飛躍的な進展は、現代社会のあらゆる分野に大きな変革をもたらしています。特に新型コロナウイルス感染症の影響により、デジタル・オンラインの活用が急速に進み、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方や、テレワークを活用した多地域居住・多地域就労といった新しいライフスタイルが広がりつつあります。

こうした社会変化の中、デジタル基盤は町民の生活に欠かせない重要な社会インフラとなっており、国が整備を進める各種のデジタル基盤や支援策を最大限に活用しながら、町の実情や町民ニーズに応じた利便性の高い行政サービスの提供に取り組む必要があります。

さらに、デジタル技術の導入は、行政分野にとどまらず、農業や商工業など地域産業の生産性向上や販路拡大、経営効率化を図る上でも大きな可能性を秘めています。ICTやデータ活用による業務の最適化、遠隔取引や情報発信の強化など、産業の競争力を高めるための環境整備もあわせて推進し、町全体としてのデジタルトランスフォーメーション（DX）を進めていくことが求められています。

### 3 田子町における将来への明るい兆し

#### (1) 地域の連帯感の強さ

町民アンケートの結果から、高齢者の方が運動・スポーツをする頻度が比較的高く、健康的な生活習慣が維持されていることがうかがえます。また、高齢者や農村地域に暮らす町民ほど、地域の一員としての連帯感をより強く感じている傾向が見られ、住民同士が支え合い、地域の中で役割を持って暮らしており、こうした高齢者が町の基幹産業を支えているとも言えます。

これらの傾向は、地域における共助の基盤となるものであり、高齢化の進行や人口減少が続く中にあっても、住民同士が支え合い、協働しながら安心して暮らせる地域社会の形成につながる強みと言えます。

図- 14 日頃からの運動習慣

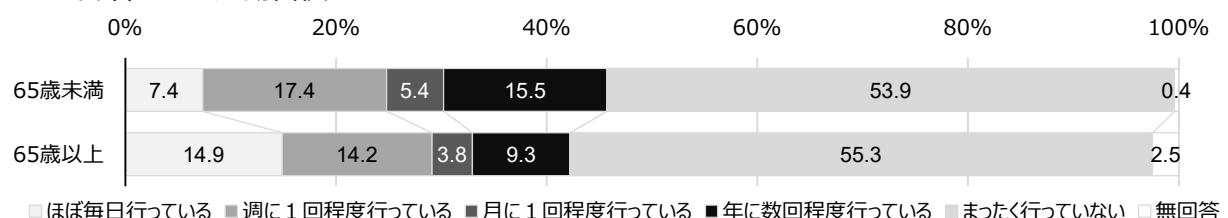


図- 15 地域の一員としての連帯感（農業者のみ）

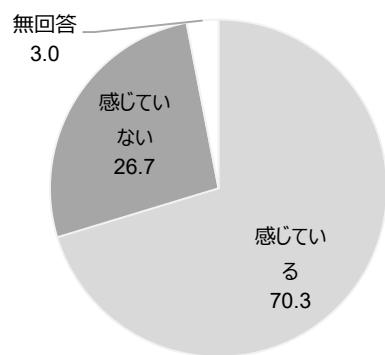
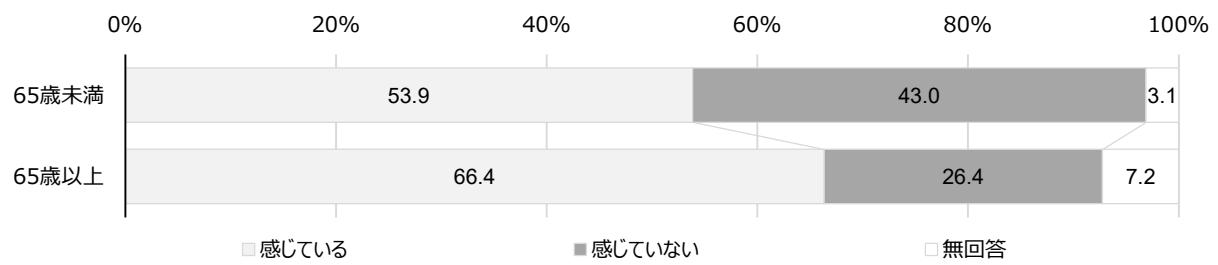


図- 16 地域の一員としての連帯感



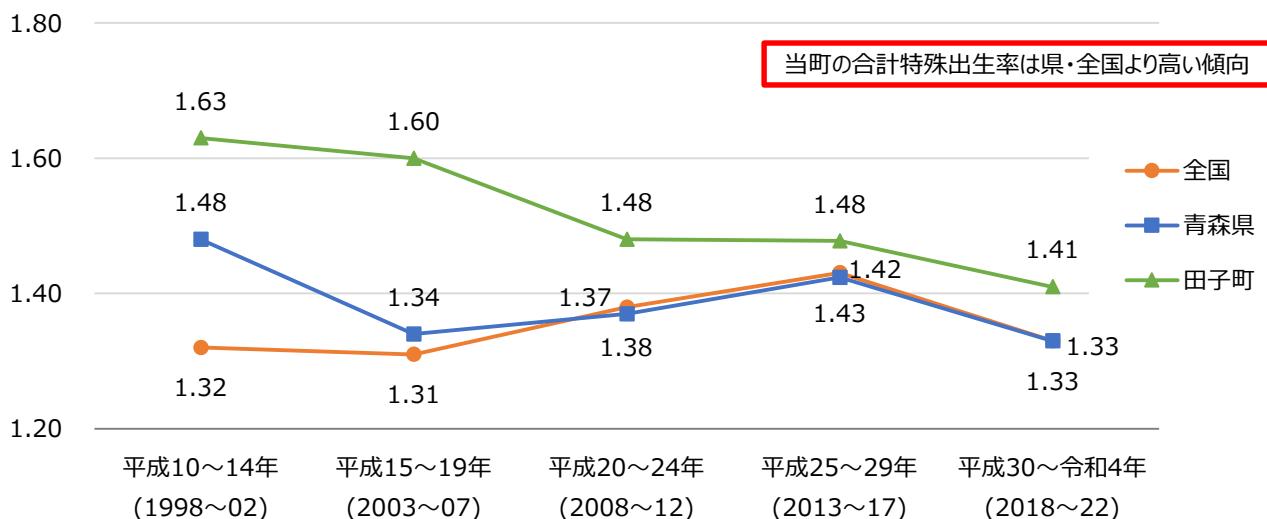
資料：令和6年度 町民まちづくりアンケート調査結果

## (2) 合計特殊出生率が県内で比較的高い

当町では、核家族化や高齢化の進行など子育て環境が変化していくなかで、合計特殊出生率が県平均や全国平均を上回る水準にあり、地域で子どもを育む環境が定着していることがうかがえます。

こうした特性を活かし、子育てしやすい環境整備や若い世代の定住促進を図り、田子ならではの子育て支援に取り組むことで、出生率向上が期待できます。

図-17 合計特殊出生率の推移



資料：人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ

### (3) 田子ブランドを活かす

当町の産業構造は、一次産業が町の基盤を形成しており、県内でも高い生産額や従事者割合を有しています。中でも、全国的な知名度を誇る「たっこにんにく」や「田子牛」に代表される農畜産物は、基幹産業である農業の強みであり、地域ブランドとして確立されています。

こうした地域資源を核とし、加工・流通・販売・観光などの関連分野との連携を図ることにより、裾野の広い産業構造の展開が期待されます。また、担い手不足や高齢化といった課題に対応するためにも、後継者の育成・確保をはじめとする多角的な施策の推進が求められます。



### (4) 豊かな自然環境の保全と地球温暖化防止への貢献

当町は、周囲に広がる山々やなだらかな高原地帯に広がる農地と、点在する集落が織りなす農村景観に恵まれています。

こうした景観的価値や地域文化の保全に向けた取り組みが評価され、「日本で最も美しい村」連合に加盟しており、これまで景観の維持や農業文化の継承、魅力発信に取り組んできました。今後はこの特性を活かすことで、景観保全や農業体験を通じた地域交流、移住・定住促進など、様々な地域振興への波及効果が期待できます。

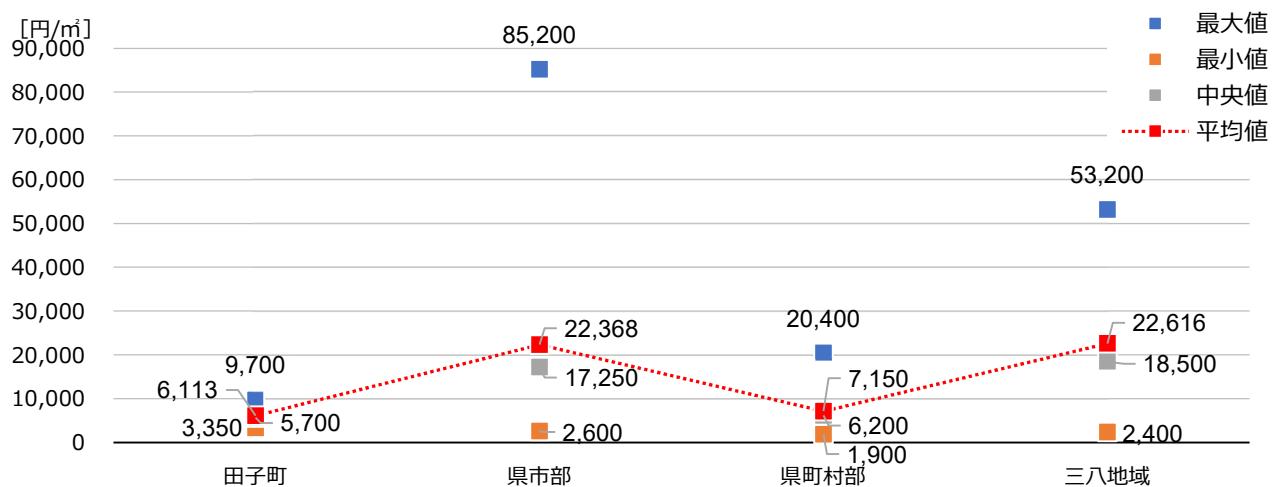


また、地理的、気候的条件などを活かした再生可能エネルギーの導入など、地球環境へ配慮した取り組みを進め、みどり豊かな美しい自然環境を保全し、次世代に引き継いでいくことが重要です。

## (5) 周辺市町村に比べて住宅地地価が安い

当町の住宅地地価は、県内の他市町村に比べて安価になっています。また、周辺市町村から当町への通勤者は約600人（令和2年国勢調査）となっており、こうした状況を好機と捉え、若年就労層向けの民間賃貸住宅の供給や子育て世代の持ち家取得への支援などの方策を展開することにより、若年層の移住・定住の促進が期待できます。

図- 18 周辺市町の住宅地の地価



資料：都道府県地価調査(国土交通省)

図- 19 周辺市町の就業者の住んでいる場所



資料：令和2年国勢調査結果(総務省統計局)

## (6) 田子らしい暮らしやすさ

町民アンケートでは、約7割の町民が「暮らしやすい」と回答しており、その理由として「自然の豊かさ」や「地域コミュニティの温かさ」など、都市にはない環境的・人的な価値が多く挙げられています。一方で、「暮らしにくい」と感じている人からは、買物や医療などの生活利便性の不足、公共交通の脆弱性といった課題が指摘されています。

以下に、デジタル庁が提示している幸福度調査※から地域幸福度を評価するための指標のうち、客観的指標について田子町と青森県内市町村の平均値を比較分析した結果の一部を示します。

※国民の「暮らしやすさ」と「幸福感（Well-being）」を客観的データと主観的なアンケート結果から数値化・可視化したものです。

### ①生活環境(都市環境)

青森県内市町村の平均より上回っている指標項目は、事故・犯罪の少なさ、自然の恵み、子育て環境などで、一方、下回っているのは、買物・飲食、移動・交通などとなっています。

### ②生活環境(自然環境)

青森県内市町村の平均より大きく上回っている指標項目は、情報・デジタル防災、人口あたり交通事故件数、人口あたり刑法犯認知件数、木材供給ポテンシャル、炭素吸収量、地下水涵養量、緑地へのアクセス度などで、一方、下回っているのは、食糧供給ポテンシャルとなっています。

### ③自分らしい生き方

青森県内市町村の平均より上回っている指標項目は、地域とのつながりなどで、一方、下回っているのは、高齢単身世帯が多いこと、議会の女性議員割合が小さいことなどとなっています。

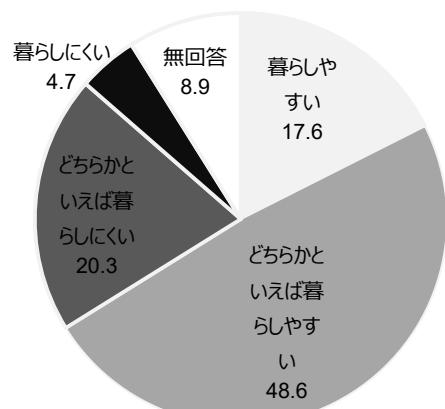
### ④地域の人間関係

青森県内市町村の平均より上回っている指標項目は、自己効力感、町長・町議会選挙投票率、雇用・所得などで、一方、下回っているのは、健康状態、健康寿命(男性・女性)などとなっています。

幸福度調査の結果からも、生活利便性に対する評価が低い傾向にある一方で、地域のつながりや安全性、自然環境などに関する評価は高い傾向にあることが示されています。

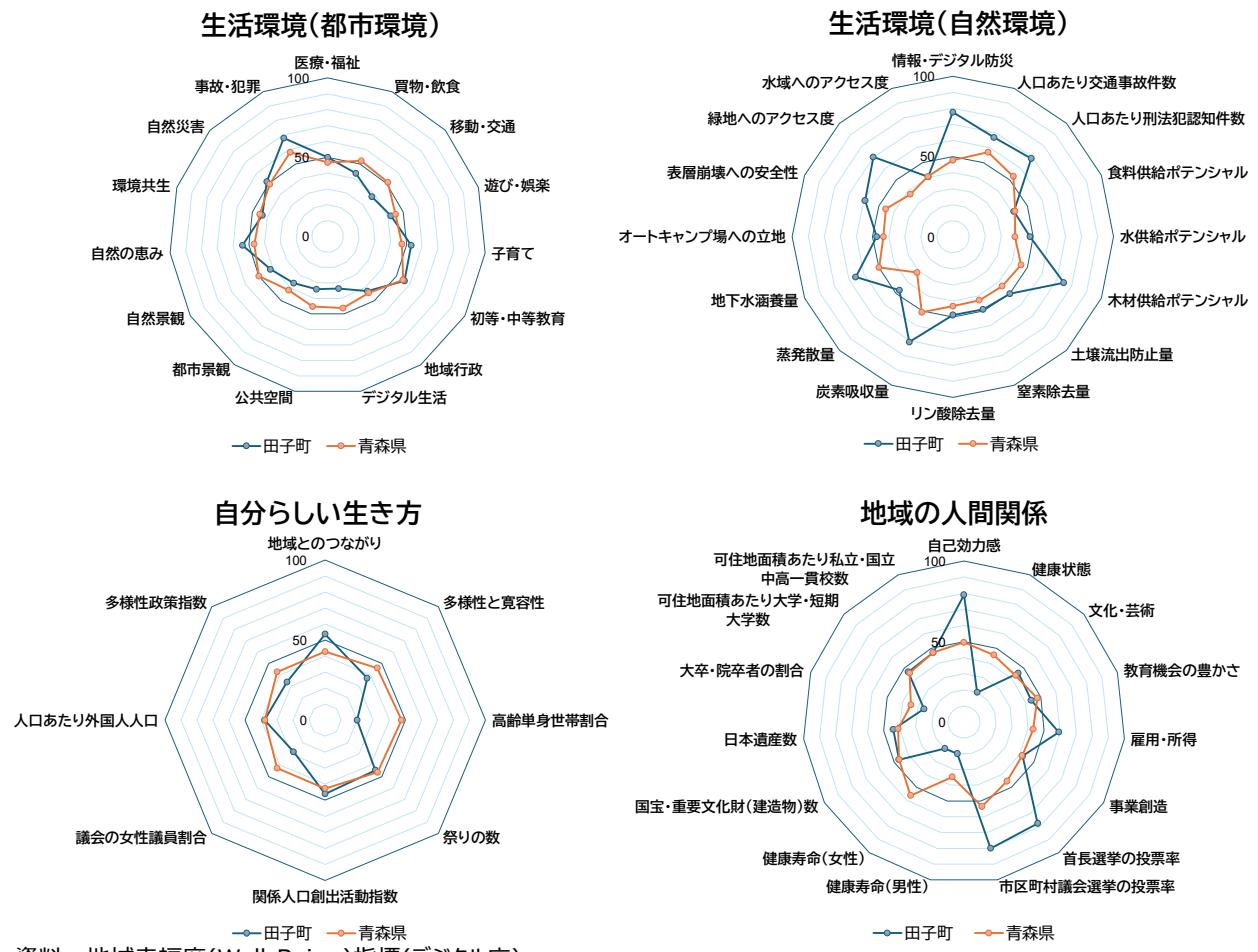
このような結果を踏まえると、都市的な利便性を追求するのではなく、地域固有の価値を見直し、活かしていく発想の転換が求められます。今後は、地域資源やコミュニティの力を土台としながら、DXによる交通や医療などの技術革新等によって生活の質を補完することが、町民が幸せに暮らし続けるための重要な視点となります。

図-20 田子町の暮らしやすさ



資料：令和6年度 町民まちづくりアンケート調査  
結果

図- 21 地域幸福度(Well-Being)の客観的指標



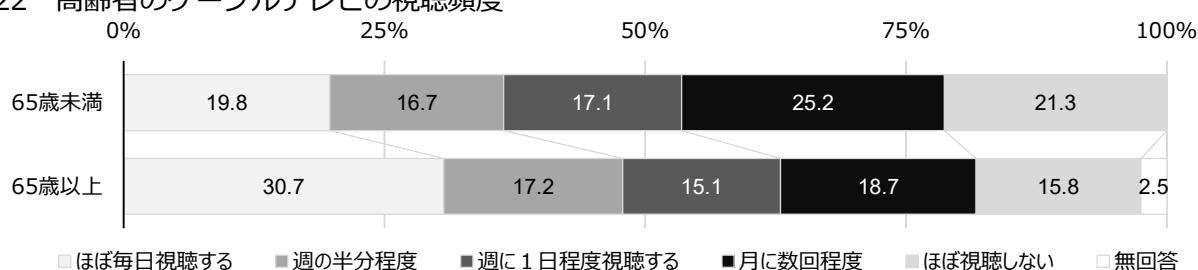
資料：地域幸福度(Well-Being)指標(デジタル庁)

## (7) 地域に根差した情報インフラ

町民アンケートの結果から、高齢者の方がケーブルテレビの視聴頻度が高く、毎日視聴する人が約30%いることがわかっています。スマートフォンやインターネットの利用が進む中にあっても、高齢者にとっての情報伝達手段として有効なことを示しています。

今後は、こうしたケーブルテレビの特性を活かし、健康づくりや防災、福祉、地域活動などに関する情報を的確に発信することで、行政と住民とのコミュニケーションを強化するとともに、地域の一体感や暮らしの質の向上につなげることが期待されます。また、デジタル技術に不慣れな層に対する情報格差の是正や、孤立防止の観点からも、ケーブルテレビは今後のまちづくりにおいて有効な地域資源と位置づけられます。

図-22 高齢者のケーブルテレビの視聴頻度



資料：令和6年度 町民まちづくりアンケート調査結果



## 第2章 田子町のめざす姿（基本構想）

### 1 将来のめざす姿

---

# 「ひとが育ち 支えあいながら 地域の力で 未来を拓くまち」

#### 【テーマ】

人づくりを「育ち」へ昇華し、つながり、人と人との絆や知恵を活かしながら、デジタル技術を柔軟に取り入れ、小さくとも力強く「未来」を切り拓いていく。

---

当町が目指すまちづくりは、いつの時代にもたくましく生きていく知恵と創造力を養い、実践と協調性によって、新しいふるさとを築き、町民憲章の精神を計画に生かし、進められてきました。

第6次田子町総合計画では、人づくり（人材）をテーマに、将来のめざす姿を「ひとが輝き まちが輝く 活力と笑顔 あふれるまち」と設定し、田子町ならではの恵まれた豊かな自然と歴史・文化・人材など多くの地域資源を掘り起こし、田子町に魅力を感じ、住みたい、住み続けたいと思うまちづくりに取り組んできました。

このようなことから、第7次田子町総合計画は、これまでの総合計画を引き継ぎ、町の魅力である美しい「自然」「歴史」「文化」「伝統」「産業」、そして「地域を愛し、支える人材」、これらすべてを「まちの誇り」として、守り、支えあいながら、次の世代へ継承していきます。

また、人づくり（人材）を「育ち（人材育成）」へと昇華し、人と人、知恵や技術、地域資源が有機的につながることで、新たな価値と可能性を創造し、経済を活性化し、地域が持続していきます。

さらに、デジタル技術を活用して「つながる力」を強め、暮らいや産業の効率化・魅力化を進め、町内外の人々とつながり、多様な交流に進化していきます。

高齢化や人口減少という現実を直視しつつも、絆を大切にしながら、一人ひとりが持っている個性や能力を十分に發揮でき、だれもが自分らしく、いきいきと暮らし、未来を拓いていくまちを目指します。

将来の田子町のめざす姿を町民と行政が共有し、その実現に向けて着実にまちづくりを進めます。



## 2 めざす姿の実現に向けて

将来のめざす姿の実現に向けて、必要な施策を5つの政策テーマに分類し、それぞれのテーマにめざすべき方向性、政策・施策を設定しました。

### 政策テーマ1 【教育文化】

#### 地域とともに学び 未来を拓く人材の育成

##### 政策1 【学校教育】 こどもの学びを支える教育環境の充実

- 施策1 教育環境の充実
- 施策2 キャリア教育の推進（地域学の推進）
- 施策3 発達段階に応じた教育環境の推進

##### 政策2 【スポーツ・文化芸術】 豊かな感性を育む活動

- 施策1 スポーツ・レクリエーション活動の推進
- 施策2 芸術文化活動の推進
- 施策3 歴史文化財の保護と伝承

##### 政策3 【国際交流】 グローバル人材の育成

- 施策1 國際交流と多文化共生の推進
- 施策2 語学力とコミュニケーション能力の向上

##### 政策4 【生涯学習】 多様な学びの推進と青少年の育成

- 施策1 生涯学習の推進
- 施策2 自主性のある青少年の育成

### 政策テーマ2 【保健福祉】

#### 世代を超えて支えあい 健やかに暮らすまちづくり

##### 政策1 【子育て支援】 親子の健康増進と子育て支援

- 施策1 子育て支援体制の充実
- 施策2 親と子の健康増進

##### 政策2 【保健医療】 こころとからだの健康づくりの推進

- 施策1 からだの健康づくり
- 施策2 健康診断と食生活改善の取組
- 施策3 こころの健康と命を守る体制
- 施策4 安心して受けられる医療の確保

##### 政策3 【高齢・障がい福祉】 だれもが安心して暮らせる地域共生社会の実現

- 施策1 高齢者福祉の充実と生きがい活動の推進
- 施策2 障がい者福祉の充実と自立支援
- 施策3 地域共生社会の推進

### 政策テーマ3 【産業経済】

#### 地域の強みを活かした 産業経済の振興

##### 政策1 【農業】 持続可能な農業の振興

- 施策1 農業経営基盤の強化
- 施策2 土づくり推進と輪作体系の確立
- 施策3 農業の担い手対策
- 施策4 農産物の販売力強化

##### 政策2 【林業】 森林の保全と整備

- 施策1 森林整備の推進
- 施策2 森林の多面的機能の活用

##### 政策3 【畜産業】 持続可能な畜産業の振興

- 施策1 畜産経営の安定化と担い手対策
- 施策2 ブランドの強化と耕畜連携の推進

##### 政策4 【商工業】 商工業の活性化

- 施策1 商工業の振興
- 施策2 商工業の担い手・雇用対策

##### 政策5 【観光】 地域の強みを活かした観光産業の振興

- 施策1 地域観光資源の高付加価値化と多様な観光振興
- 施策2 観光基盤の維持と整備

## 政策テーマ4 【生活環境】

### 安全で快適な 暮らしやすい地域づくり

#### 政策1 【環境美化・景観・自然】 豊かな自然環境の継承

- 施策1 環境衛生と資源循環の推進
- 施策2 美しいまちづくりの推進
- 施策3 自然環境の保全と地球温暖化対策

#### 政策2 【住環境・道路・上水道】 安全で快適な生活環境の整備

- 施策1 快適な住環境の整備
- 施策2 安全な道路と交通基盤の整備
- 施策3 安全な水道水の安定供給

#### 政策3 【防災・防犯】 防災力の強化と安心な地域づくり

- 施策1 防災体制の整備と地域防災力の強化
- 施策2 防犯体制の強化と交通安全の推進

## 政策テーマ5 【行財政】

### 持続可能な行政運営と 協働によるまちづくり

#### 政策1 【行政・財政・広域連携】 持続可能な行政運営

- 施策1 開かれた行政運営
- 施策2 効率的で健全な財政運営
- 施策3 広域行政の推進

#### 政策2 【コミュニティづくり】 多様な住民活動の推進

- 施策1 協働のまちづくりの推進
- 施策2 多様な住民活動の推進
- 施策3 公共施設の維持と有効活用

#### 政策3 【人権・ジェンダー平等】 人権尊重と多様性社会の推進

- 施策1 人権尊重とジェンダー平等の推進
- 施策2 政策・方針決定過程への女性の参画促進

#### 政策4 【情報通信・DX】 むらしを支える情報発信とDXの推進

- 施策1 地域情報の充実とわかりやすい情報発信
- 施策2 DXによる行政サービスの向上
- 施策3 地域社会DXの推進

## 第3章 分野別の政策・施策の内容（基本計画）

### 政策テーマ1 【教育文化】

#### 地域とともに学び未来を拓く人材の育成

##### 政策テーマの方針

学校・家庭・地域が連携して子どもの心豊かで確かな学力と健やかな成長を育むとともに、郷土の自然・歴史・文化・人材といった地域資源を学びに取り入れ、地域との多様な交流を通じて「**地域とともに学び未来を拓く人材の育成**」を目指します。

- ◎ 「確かな学力」と「豊かな人間性」の育成を目指し、学校教育および社会教育の充実を図ります。児童生徒が安心して学び、夢を育める環境を整えるため、ICT の積極的活用や学力の定着、生活習慣の形成、教職員への支援を進めます。
- ◎ 町の自然・歴史・産業・文化を活かした「田子を学ぶ」教育を推進し、郷土に誇りを持ち、地域課題に主体的に関わる人材の育成を進めます。そのため、学校・家庭・地域が連携し、地域ぐるみの教育体制を整備します。
- ◎ 幼児期から義務教育終了までの一貫した教育・支援体制を構築するとともに、学校・保育施設・家庭の連携を強化し、発達段階に応じた支援を行います。地域全体の教育力を高め、家庭教育への理解を深めます。
- ◎ 年齢や体力に関係なく、だれもが楽しめるスポーツ活動の機会や環境を整備し、関係機関・団体と連携したスポーツの振興を図ります。伝統文化の継承と新たな文化活動の促進により、町民が芸術文化に身近に触れられる環境をつくり、郷土への誇りと愛着を育みます。
- ◎ 姉妹都市との継続的な交流や、外国人住民が安心して暮らせる環境づくりを進め、多文化共生の意識を高めます。学校教育や町民対象の語学教育では、異文化理解と伝える力を育むコミュニケーション重視の外国語教育を推進し、国際社会に対応できる人材の育成を図ります。
- ◎ 年齢やライフステージを問わず、だれもが主体的に学び続けられる環境を整え、地域全体で青少年の自主性・社会性を育てます。学校と地域の連携・協働により、学びの場を通じて地域との絆を育み、子どもたちを地域で育てる体制を構築します。

## 政策のめざすべき方向性

### 学校教育

グローバル化や少子高齢化が進む中、教育格差を防ぎつつ、学力向上や郷土への理解、規範意識を育てる教育が求められています。そのためには、子どもたちの学習意欲を高める、魅力ある教育環境の整備が必要です。また、教育の連続性を確保するために、家庭や幼児教育、各学校間の連携を進めるとともに、教育と福祉の施策を一体的に推進することが必要です。

学校を地域協働の学びの拠点として位置づけ、地域資源を活用したネットワークの構築が求められます。地域に关心を持つ若者を育てるため、小中学生の段階から地域の魅力や課題を学ぶ機会を確保することも重要です。

### スポーツ・文化芸術

健康づくり活動の推進を図り、町民が継続的に運動できる環境整備に努めていますが、運動習慣が定着していない層もあり、改善が必要です。

また、地域に根ざした文化の継承が行われている一方で、担い手不足や若年層の参加が課題であり、参加しやすい環境整備と活動成果発表の機会充実が必要です。当町には、田子神楽や虫追いなどの民俗文化財や史跡が多数あり、これら地域の歴史・自然・文化を一体的に活用し、「守りたいまち・訪れたいまち」として町の魅力を発信していくことが重要です。町民全体が郷土への理解と誇りを育み、文化と自然を守り伝える意識を持つことが求められています。

### 国際交流

アメリカ合衆国ギルロイ市などとの姉妹都市提携を通じて、教育・文化・農業分野における相互訪問や交流を実施し、町民の国際理解を深めてきました。これらの取り組みは、地域の魅力を海外に発信する役割も果たしています。グローバル化の進展に伴い、町に暮らしながらも多様な価値観に触れる機会が増える中で、ふるさとに誇りを持ち、柔軟な思考と表現力を備えた人材の育成が、次世代に向けた重要な課題となっています。

### 生涯学習

知識や技能の習得に加え、仲間づくりや地域づくりにもつながる社会的な役割を担っており、全年代が主体的に参加できる学びの場の充実が求められています。地域が連携して青少年にとって魅力ある活動を創出し、参加を促すとともに、自発性や目的意識を育む取り組みが必要です。

さらに、核家族化や働き方の多様化などにより、家庭内外の教育環境は変化しており、親子で過ごす時間の減少や保護者の不安感も見られます。家庭は教育の出発点として重要であり、生活習慣や倫理観、自立心などの基礎を育む場であることから、家庭教育に対する理解を深め、地域と連携して子育てを支える体制づくりが求められています。

## 政策のポイント

町の伝統や文化の知識・技術を子ども達に伝えていく場を増やすなど、地域とつながりながら地域資源に触れる機会を増やし、郷土を深く知ることで、町に誇りを持ち、次代を担う人材育成や人口の定着、Uターン人口の増加へとつなげていきます。

# 政策テーマ1 【教育文化】

## 政策1 学校教育

### 子どもの学びを支える教育環境の充実

#### 施策1 教育環境の充実

##### ①教育環境の整備

- ・確かな学力の育成と学習効果の向上を図るため、教科書や補助教材、デジタル教材を計画的に整備します。
- ・理科機器やICT機器などの教育用設備や、校舎・体育館などの教育施設について、維持管理や更新を計画的に進め、安全で快適な学習環境を確保します。
- ・学校健診や教職員健診を着実に実施し、教職員と児童生徒の健康保持にも努めます。

##### ②学習意欲の向上

- ・児童生徒の学習意欲を高め、主体的に学ぶ姿勢を育むため、観察・実験などの体験的な学習を充実させるとともに、各種検定の受験に対する費用支援を行います。
- ・公営塾の実施など、学校外での多様な学習機会を拡充し、個々の興味や関心に応じた学びを支援します。

#### 施策2 キャリア教育の推進（地域学の推進）

##### ①地域学の推進

- ・地域に対する理解と愛着を育み、ふるさとに誇りを持って生きる力を養うため、地域の歴史・文化・産業・保健医療などを学び、発信できる人材の育成に取り組みます。
- ・地域素材を活用した総合的な学習活動への支援を行い、児童生徒が地域との関わりを深める機会を広げます。
- ・地域の企業や団体と連携したキャリア教育を推進し、将来の進路選択や社会参画への意識を高めます。

##### ②地域と学校の連携

- ・地域ぐるみで子どもたちの成長を支えるため、学校と地域住民、保護者、関係団体との連携を強化します。
- ・地域人材の学校活動への参画を促進するとともに、学校行事や体験活動への地域の協力体制を構築し、地域全体で教育を支える環境づくりを進めます。
- ・地域課題の共有や情報交換を通じて、学校と地域が相互に理解し合い、信頼関係を深める取り組みを展開します。

### 施策3 発達段階に応じた教育環境の推進

#### ①幼児児童生徒の各段階に応じた連携

- ・校長会による情報共有を推進するとともに、幼稚園・こども園・小学校による「幼保小連接会議」や、小中学校による「小中連携部会」を通じて、教員同士が定期的に情報交換を行い、子どもの発達状況や支援の必要性、学習内容や指導方針を共有します。

#### ②とぎれのない教育環境の充実

- ・幼稚園・こども園においては、発達段階に応じた質の高い保育・教育を提供するとともに、特別な配慮を必要とする子どもへの支援体制の充実を図ります。
- ・子どもや保護者が抱える課題に早期に対応するためには、教育相談の普及と啓発を進め、だれもが安心して相談できる環境を整備します。

### 主な関連計画

- 田子町教育大綱
- 田子町教育の基本方針と重点
- 田子町第三期子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度）
- 田子町住生活基本計画（令和7年度～令和16年度）
- 第2次田子町男女共同参画推進計画（令和4年度～令和13年度）

# 政策テーマ1 【教育文化】

## 政策2 スポーツ・文化芸術

### 豊かな感性を育む活動

#### 施策1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

##### ①運動に対する意識啓発

- ・町民一人ひとりが運動やスポーツ、健康づくりの意義を理解し、日常生活に取り入れられるよう、情報発信や啓発活動を強化します。町広報や SNS 等を通じた発信手段の多様化を図り、運動習慣の普及と関心の向上に取り組みます。

##### ②スポーツ関係団体と人材の育成

- ・地域でのスポーツ活動を支える基盤として、スポーツ関係団体の育成と支援を進めます。
- ・競技指導やレクリエーションの現場を担う指導者やサポーターの人材育成にも力を入れ、町全体でスポーツ活動を支える体制づくりを推進します。

##### ③スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ・全年代が楽しめるスポーツ・レクリエーションの機会を広げ、町民の健康づくりと交流を促進します。スポーツ教室の充実や地域スポーツイベントの開催により、身近で継続的に参加できる場を創出し、だれもが運動に親しめる環境を整えます。

##### ④社会体育施設の充実

- ・社会体育施設については、計画的な維持管理と環境整備を行い、安全で快適に利用できるよう努めます。
- ・利用状況に応じた効率的な施設運営を行うことで、利便性と持続性を高め、地域の健康・スポーツ拠点としての機能を強化します。

## 主な関連計画

- 田子町教育大綱
- 田子町教育の基本方針と重点

## 施策2 芸術文化活動の推進

### ①芸術文化に対する意識啓発

- ・町民が芸術文化に親しみを持ち、身近な活動として捉えることができるよう、情報提供の充実と普及啓発に努めます。町の広報やSNS、地域の掲示板などを活用し、多様な文化活動や講座・イベントの情報をわかりやすく届けるとともに、文化活動の意義や楽しさを伝える取り組みを通じて、町全体の芸術文化への関心を高めていきます。

### ②芸術文化関係団体と人材の育成

- ・地域の文化活動を支える団体や指導者の育成に取り組み、継続的で自立した文化活動の基盤を強化します。文化団体やサークル等と連携しながら、若手の担い手育成や世代交代を見据えた人材の確保・育成に努め、地域に根ざした文化の継承と発展を支援します。

### ③活発な芸術文化活動の推進

- ・だれもが参加しやすく、継続的に活動できる文化環境の整備を進めます。高齢者や子育て世代を含めた幅広い世代が関わることができるように、時間・場所・内容に配慮した講座や活動の提供を推進するとともに、自主的な企画や活動に対する支援制度を整備します。
- ・活動の成果を発表する機会を増やし、意欲の向上と地域内での共有を図ります。

### ④芸術文化に触れる機会の充実

- ・町民が本物の芸術や多様な文化に触れることができる機会を広げ、感性や創造性を育む環境づくりを進めます。町内の展覧会・鑑賞会・演奏会等の開催を積極的に支援するとともに、町外で行われる文化イベントへの参加を促す情報発信を強化し、芸術文化への理解と興味を深める機会を提供します。

## 施策3 歴史文化財の保護と伝承

### ①地域文化資源の保護

- ・町に伝わる民俗文化や伝統芸能、天然記念物に指定された樹木など、地域の貴重な文化資源を次世代へ適切に継承していきます。田子神楽や虫追いなどの行事を担う団体と連携し、後継者や指導者などの人材育成にも取り組みます。

- ・指定樹木についても保護・維持管理を進め、文化と自然の両面から地域の魅力を守ります。

### ②文化財などに関する意識啓発

- ・町民が郷土の歴史や文化に親しみを持ち、地域の価値を再認識できるよう、情報発信や学習機会を充実させます。郷土資料の整理・活用を進め、町内外への発信を強化するとともに、学校教育などで副読本や史跡マップを活用した地域学習を推進し、関心と理解を深めていきます。

# 政策テーマ1 【教育文化】

## 政策3 国際交流

### グローバル人材の育成

#### 施策1 国際交流と多文化共生の推進

##### ①国際交流・国際理解の推進

- ・図書の整備や学習会・交流会の開催などを通じて、町民が国際社会への理解を深める機会を充実させ、地域における国際交流の推進を図ります。

##### ②多文化共生の推進

- ・多言語による情報発信ツールの導入など、外国人来訪者や住民が安心して過ごせる環境を整備するとともに、国際交流を支えるボランティアの育成に努めます。

##### ③姉妹都市交流の継続と発展

- ・国際交流推進員（CIR）の招致や、姉妹都市との相互訪問を通じて、継続的な人的交流を促進し、友好関係の深化と次世代への継承を進めます。

##### ④関係団体との連携

- ・国際交流や多文化共生に関する各種団体と連携・協働し、それぞれの取り組みを支援しながら、地域全体での取り組みを推進します。

#### 施策2 語学力とコミュニケーション能力の向上

##### ①学習機会の充実

- ・幼児から高校生までを対象に、外国語指導助手（ALT）や国際交流推進員（CIR）を活用した語学指導を行い、英語の「聞く・話す」力の育成に取り組みます。
- ・町民向けには初級から実用レベルまでの外国語講座を実施し、語学検定の受験支援にも取り組んでいます。今後は、学び直しや大人の学習ニーズにも対応し、だれもが継続的に学べる環境づくりを進めます。

##### ②実践的なコミュニケーション機会の充実

- ・中高生の海外派遣や海外研修生の受け入れを通じて、異文化理解や表現力を育む体験の機会の創出に努めます。
- ・ALT・CIRと町民との交流機会を創出し、地域にいながら異文化に触れられる環境づくりを進めます。今後は、学んだ語学を実際に使う場をさらに広げ、実践的なコミュニケーション能力の向上を図っていきます。

## 主な関連計画

- 田子町教育大綱
- 田子町教育の基本方針と重点
- 第2次田子町男女共同参画推進計画（令和4年度～令和13年度）

# 政策テーマ1 【教育文化】

## 政策4 生涯学習

### 多様な学びの推進と青少年の育成

#### 施策1 生涯学習の推進

##### ①学習機会の充実

- ・町民の関心やライフステージに応じた学びを支えるため、各種研修会の充実を図るとともに、町民自らが企画・運営に関わる公民館講座を支援し、主体的な学習活動を促進していきます。
- ・図書館の資料や空間を活用した読書・調べ学習の機会を充実させ、あらゆる世代が身边に学びを深められる環境づくりを進めます。

##### ②社会教育施設の充実

- ・公民館や図書館などの社会教育施設については、計画的な維持管理とともに、利便性や快適性の向上に配慮した運営を行い、町民が安心して学び合える拠点としての機能を強化していきます。特に、公民館では複数団体の利用調整や講座との並行開催など、柔軟な運用体制づくりに努めます。

##### ③家庭教育の推進

- ・家庭教育の重要性に対する理解を深めるため、保護者向けの学習会や講座を充実させ、生活習慣や基本的なしつけに関する知識の習得を支援します。特に親子の関わりを深める体験活動を通じて、家庭内のコミュニケーションの促進を図ります。
- ・地域と学校が連携し、家庭教育に関する支援体制の在り方を検討しながら、保護者の不安を軽減し、育児への自信と意欲を高める取り組みを進めています。

#### 施策2 自主性のある青少年の育成

##### ①コミュニティ教育の充実

- ・子ども会育成連絡協議会の育成と活動を推進し、地域住民や関係機関が連携して子どもたちの健全な育成を支える仕組みづくりを進めます。行事の実施や指導者支援など、地域ぐるみの教育力の維持を図ります。

##### ②青少年健全育成の推進

- ・青少年の自主性や社会性を育むことを目的に、交流を通じた体験型の事業を創出・実施します。学校・地域・関係団体と連携しながら、多様な活動の場を提供し、地域全体で青少年の健全育成に取り組みます。

## 主な関連計画

- 田子町教育大綱
- 田子町教育の基本方針と重点
- 田子町子ども読書活動推進計画（令和6年度～令和10年度）
- 第2次田子町男女共同参画推進計画（令和4年度～令和13年度）

## 政策テーマ2 【保健福祉】

### 世代を超えて支えあい健やかに暮らすまちづくり

#### 政策テーマの方針

家庭や地域のふれあいを基調としながら、家庭と地域、行政の役割を明らかにし、子どもから高齢者まで、すべての町民が健康で安心して生きがいのある暮らしができるよう、保健・医療・福祉の総合的なサービスの充実を図り、町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組む環境を整えるとともに、田子らしく地域全体で支え合い、共に暮らせるよう「世代を超えて支えあい健やかに暮らすまちづくり」に取り組みます。

◎次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ社会の実現に向け、乳幼児期や学童期における子育て支援の充実を図ります。地域が一体となって子育て家庭を支援し、子どもたちが安心して成長できる環境を整備します。また、乳幼児期から学童期にかけて、正しい生活習慣の定着と心の健康づくりを推進します。

◎町民が生涯にわたり心身ともに健康でいきいきと暮らせるよう、地域の保健・医療機関と連携しながら、保健・医療体制の充実を図ります。すべての世代が日常生活の中で自然に身体を動かす習慣を身につけられるよう支援し、健康管理の一環として、毎年健診（検診）を受診する町民を増やします。さらに、町民の主体的な健康づくりへの取り組みを支援するとともに、住み慣れた地域で安心して医療を受けられる体制の維持・充実に努めます。

◎高齢者や障がい者を含むすべての人が、地域の一員として、安心・安全で生きがいを持って暮らし続けられるよう、地域のつながりと助け合いの仕組みづくりを進めます。地域住民や事業所などと連携し、地域における総合的な支援体制を整備するとともに、介護サービスの充実と高齢者・障がい者の自立支援を図ります。高齢者が住み慣れた地域で心身ともに充実した老後を過ごせるよう支援し、障がい者が自らの意思で社会参加できるよう、地域の理解を深め、支援体制と参加機会を広げます。

## 政策のめざすべき方向性

### 子育て支援

若年層の流出や出生率の低下に歯止めがかかっていません。また、核家族化や生活意識の変化により、家庭や地域の子育て環境も失われつつあり、町民アンケートでは、「子育てや教育環境の充実したまち」を将来像に掲げる声が多く、ニーズを踏まえた対応が必要です。

町の将来を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことは、町の発展の大きな原動力であり、親子で健康的な生活習慣を実践していくことが重要です。

乳幼児期から将来を見据えた心と体の健康づくりに向けて、家庭・学校・地域が連携し、親子が共に成長し、喜び合いながら健康に暮らせる環境づくりが求められます。

---

### 保健医療

世代を問わず運動不足が慢性化し、子どもの肥満や生活習慣病予備群が増加しています。特定健診では身体活動量の不足や高血圧・糖尿病などへの問題意識の低さが課題であり、受診率は高いものの生活改善や医療受診につながらないケースが多いことから、一次予防や健診後のフォローアップ体制の強化が必要です。

地域医療は外来や在宅医療を中心に確保していますが、アンケートでは、65歳以上からは「健康相談体制の充実」、65歳未満からは「診療体制の強化」や「広域医療ネットワークの整備」が求められており、世代に応じた医療体制づくりが重要です。

---

### 高齢・障がい福祉

一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加しています。高齢者の運動習慣は比較的高いものの、住み慣れた地域で心身ともに健康に暮らし続けるためには、地域全体での見守りや生活環境のバリアフリー化、生きがい支援が必要です。

障がいの有無にかかわらず、だれもが共に暮らせる社会の実現には、自立支援、社会参加、就労支援、相談体制の充実など、多様なニーズに対応した柔軟な支援体制の構築が課題です。特に、就労の場を町内の企業や農作業の場などにも広げることが期待されています。

また、子育て世帯、生活困窮者など、支援を必要とする人々は多様化しており、地域で支え合う仕組みや担い手の育成が課題となっています。今後は、町民一人ひとりが「支え手・受け手」の関係を越えた、地域と多様な主体が連携する「地域共生社会」の体制づくりが重要です。

---

## 政策のポイント

妊娠・出産から高齢期・看取りまで、人生のあらゆる段階に応じた支援をするとともに、地域の連帯感や町への愛着の強い田子らしい町民同士が地域で支え合う福祉を追求します。

## 政策テーマ2 【保健福祉】

### 政策1 子育て支援

#### 親子の健康増進と子育て支援

##### 施策1 子育て支援体制の充実

###### ①保育サービスの充実

保護者の就労状況や家庭環境の多様化に対応するため、柔軟な保育サービスの提供体制を整備します。特に、延長保育や一時預かりなどのニーズに対応した取り組みの拡充を図るとともに、学童保育の運営体制を強化し、放課後の子どもの居場所づくりを推進します。また、保育・福祉に関する研修や学びの機会を設け、保護者や地域住民の理解促進に努めます。

###### ②相談体制の充実

育児に関する不安や悩みに寄り添い、子育て家庭が気軽に相談できる体制づくりを進めます。既存の相談窓口の利便性を高めるとともに、保健師など専門職との連携を強化し、必要な支援につなげる体制の整備を検討します。

###### ③経済的支援の充実

子育て家庭の経済的負担を軽減するため、保育料等の軽減や医療費の助成など、支援の充実を図ります。あわせて、母子家庭やひとり親家庭に対する自立支援策を充実させ、安心して子育てができる環境を整備します。

###### ④地域と家庭が協力し合える体制づくり

地域ぐるみで子育てを支える仕組みを推進します。世代間交流や地域活動を通じて、家庭と地域のつながりを強め、子育て家庭が孤立せず安心して暮らせる地域環境の醸成を目指します。特に、子育て世代の地域参加を促す活動やネットワークづくりを重視します。

### 主な関連計画

- 田子町第三期子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度）
- 健康たっこ21（第3次）
- 田子町住生活基本計画（令和7年度～令和16年度）
- 第2次田子町男女共同参画推進計画（令和4年度～令和13年度）

## 施策2 親と子の健康増進

### ①母子の健康確保

妊娠婦や乳幼児の健やかな成長を支えるため、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を推進します。母子保健に関する情報提供や家庭訪問を充実させるとともに、子どもの成長に応じた健診を進めます。

### ②食育の推進

子どもと家庭の健康づくりを支えるため、栄養バランスや食生活に関する啓発活動を進めるとともに、地域の食育を支える人材の育成を図ります。特に学校や保育施設と連携し、食に関する知識を実生活で活かせる機会の提供を目指します。

### ③歯科保健対策の充実

口腔の健康は生涯を通じた健康の基盤であることから、幼少期から親世代までを対象とした歯科保健の取り組みを強化します。定期健診の充実や、むし歯予防の取り組みなど、予防重視の保健活動を開拓します。

### ④命の大切さを学ぶ機会の充実

心の健康や命の大切さを学ぶ機会を通じて、思春期の子どもたちが他者を思いやる気持ちや自己肯定感を高められるよう支援します。また、保護者や教職員向けの学習機会を通じて、親としての自覚や心の教育に関する理解を深める取り組みも推進します。

## 政策テーマ2 【保健福祉】

### 政策2 保健医療

#### こことからだの健康づくりの推進

##### 施策1 からだの健康づくり

###### ①身体活動や運動に関する知識普及

- ・町民の運動習慣の定着を図るため、生活習慣病予防や健康維持に向けた身体活動や運動の重要性をわかりやすく伝える啓発を行います。
- ・子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に、健診結果に基づいた情報発信や講話、パンフレット等を活用しながら、日常生活に運動を取り入れる意識づけを進めます。

###### ②実践を促す働きかけの実施

- ・ウォーキングや簡易な体操教室、健康づくりイベントなどを通じて、町民が楽しみながら継続できる運動の場を提供します。
- ・健診結果をもとにしたフォローアップ支援や、身近な場所で参加できる取り組みを充実させ、実践行動への誘導を図ります。

###### ③団体及び人材の育成

- ・健康づくりに関わる団体やサロンの活動支援を進めるとともに、住民主体で運営される教室や運動する機会などの地域活動に対し、指導者の育成・派遣を含めた後方支援を強化します。
- ・高齢者や子育て世代の交流を促す取り組みにもつなげ、地域全体の健康意識の向上を目指します。

##### 施策2 健康診断と食生活改善の取組

###### ①健診などに対する知識普及

- ・町民の健康意識を高めるため、保健推進員による地域での啓発活動をはじめ、生活習慣病予防などをテーマとした講演会を開催します。
- ・特定健診やがん検診、各種予防接種を引き続き計画的に実施し、健診と予防の重要性を周知します。

###### ②健診結果を理解してもらう機会の確保

- ・健診後の結果を正しく理解し、次の行動につなげてもらうため、結果説明会を開催します。
- ・異常が見られた場合には精密検査や医療機関への受診勧奨を行い、重症化予防を図ります。

###### ③栄養・食生活の改善

- ・町民の野菜摂取量が全国平均を下回る傾向にあることや、塩分過多による高血圧のリスクを踏まえ、年齢や職種、季節などに応じた、栄養に関する知識の普及啓発を行います。
- ・高齢者や若年層を対象にした減塩レシピの紹介や調理教室の開催など、日常生活に取り入れやすい実践的な支援を推進します。

## 施策3 こころの健康と命を守る体制

### ①自殺予防対策の推進

- ・心の健康に関する講演やリーフレットの配布、相談窓口の周知などを通じて普及啓発を行います。
- ・民生委員や保健師などによる見守り体制の強化を図り、地域ぐるみで孤立を防ぐ支援体制を整えます。

### ②禁煙・分煙対策の推進

- ・受動喫煙による健康被害を防ぐため、たばこの害についての知識を普及啓発し、公共施設や家庭内での禁煙対策の向上を図ります。
- ・喫煙による周囲への影響に関する情報を正確に伝え、家庭や地域での禁煙・分煙の取り組みを推進します。

## 施策4 安心して受けられる医療の確保

### ①身近な医療の確保

- ・町内の医療機関が連携し、町民がいつでも身近な場所で医療を受けられる体制づくりを進めます。
- ・外部からの専門医派遣などを通じて、継続的かつ安定的に専門医療を受診できる機会の確保に努めます。

### ②医療サービスの充実

- ・高齢化が進む中で、自宅で療養しながら医療を受けられるよう、訪問診療・訪問看護・オンライン診療など医療DXを活用した在宅医療の体制整備を推進します。
- ・地域包括支援センターや介護サービス事業者等と連携し、医療と介護の一体的な支援体制の構築を図ります。

## 主な関連計画

- 第2期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）
- 健康たっこ21（第3次）

## 政策テーマ2 【保健福祉】

### 政策3 高齢・障がい福祉

だれもが安心して暮らせる地域共生社会の実現

#### 施策1 高齢者福祉の充実と生きがい活動の推進

##### ①地域における介護予防支援活動の充実

- ・地域において、住民同士による見守り活動や声かけ、生活支援活動を推進し、介護予防につながる仕組みを整備します。
- ・在宅生活を支えるため、訪問型サービスや通所支援など、多様なニーズに応じた在宅向け介護サービスの充実を図ります。

##### ②介護予防の普及啓発

- ・高齢者が元気なうちから健康づくりや介護予防に取り組めるよう、運動や栄養、口腔ケアなどに関する情報をわかりやすく提供します。
- ・地域住民の関心を高めるため、講座や教室を通じて介護予防の大切さを周知します。

##### ③高齢者の生きがい活動の支援

- ・地域での交流の機会を確保し、生きがいを持って活動できる場を整備します。
- ・サロン活動や健康講座などの取り組みを通じて、高齢者が自発的に地域活動へ関わることができる環境づくりを進めます。

##### ④福祉用具・住宅改修の普及、活用の促進

- ・高齢者が住み慣れた家で、安全かつ自立した生活を長く続けられるように、利用者の状況や相談を通じて、介護サービス等による適切な支援を行います。

##### ⑤公共施設のバリアフリー化

- ・新築・改修時においては段差解消や多目的トイレの設置など、バリアフリー化に配慮した整備を進めます。
- ・高齢者や障がい者が安心して外出できるような環境づくりを推進します。

### 主な関連計画

- 田子町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）
- 第3期田子町障害者計画（平成29年度～令和8年度）
- 第7期田子町障がい福祉計画・第3期田子町障がい児福祉計画（令和6年度～令和8年度）
- 介護老人保健施設老健たっこ事業経営戦略（令和3年度～令和12年度）
- 第3期田子町地域福祉計画（令和8年度～令和10年度）
- 健康たっこ21（第3次）
- 田子町住生活基本計画（令和7年度～令和16年度）
- 第2次田子町男女共同参画推進計画（令和4年度～令和13年度）

## 施策2 障がい者福祉の充実と自立支援

### ①生活支援の充実

- ・医療費や補装具の購入・修理に対する支援を行い、経済的負担の軽減を図ります。
- ・日常生活における相談対応や福祉用具の活用支援にも取り組み、個々の状況に応じた生活支援の充実を推進します。

### ②施設サービス利用者への支援

- ・通所・入所施設などのサービス利用にかかる費用助成（扶助）を通じて、安定した生活基盤の確保を支援します。
- ・必要に応じて関係機関と連携し、サービスの質の維持向上や支援計画の調整にも取り組みます。

### ③就労体制の整備

- ・企業や農業分野等への就労機会の創出に努めるとともに、雇用率の確保に向けた啓発や支援を行います。
- ・安心して働き続けられるよう、福祉的就労や一般就労への移行支援にも取り組み、地域全体で共生の場を広げていきます。

## 施策3 地域共生社会の推進

### ①包括的な支援体制の構築

- ・だれもが住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心・安全に住み続けるために、福祉・介護・子育て・生活支援について関係部署と横断的に連携した相談支援体制を整備します。
- ・関係機関や専門職、地域の支援者との連携を強化し、保健・医療・福祉に関する地域課題の解決に向けて体制づくりを進めます。

### ②地域の支え合い活動の促進

- ・自治会や民生委員、ボランティア団体などと連携し、見守り活動や助け合い活動を支援します。
- ・町は活動団体への支援やコーディネート機能を強化し、地域内で支え合う仕組みの継続を図ります。

### ③担い手の育成と参加促進

- ・地域福祉に関わる人材の育成や研修を行うとともに、若い世代や現役世代の地域活動への参加を促進します。
- ・地域内でリーダー的役割を果たす担い手を育成し、地域活動の活性化と持続性を高めます。

# 政策テーマ3 【産業経済】

## 地域の強みを活かした産業経済の振興

### 政策テーマの方針

農林畜産業・商工業・観光などの振興にあわせ、生産・加工・流通・販売に係る産業の融合化や新たなビジネス機会を創出し、「人・もの・情報」の交流によって活性化を図り、これまで培ってきた田子町ならではの地域資源やブランド力を最大限に活かしながら、「**地域の強みを活かした産業経済の振興**」を目指します。

- ◎当町は、恵まれた気候風土と自然環境を活かし、農林畜産業を地域の基幹産業として発展させてきました。一方で、高温による農作物の生育障害や水不足、集中豪雨や積雪などの影響が懸念されますが、新しい技術等を取り入れながら、今後も、持続可能で競争力ある産業の構築と次世代の担い手育成を進め、地域に活力と賑わいを生み出すための取り組みを推進します。
- ◎消費者ニーズは時代とともに変化し、また価値観も多様化、細分化しています。「たっこにんにく」を中心とする「田子育ち」の農作物の生産・販売の強化に取り組み、安心・安全な農産物の生産と高付加価値化を進めます。担い手の確保と育成を推進するとともに経営資源の集中化を図り、力強い経営体づくりの振興につなげます。
- ◎町の面積の8割を占める森林は、多面的な公益的機能を有しており、温室効果ガスの吸収や災害を防止する観点からも、造林から伐採までの好循環を作り出すことが不可欠であり、力強い産業基盤の強化が必要です。また、多様な生命を育む場所として、自然環境の保全や景観にも配慮し、環境保全との調和を図ります。
- ◎豊かで調和のとれた循環型農業を基盤に、「田子牛」を中心とした地域内一貫生産体制を整備し、収益性の高い畜産経営の確立を目指します。新規就農者の参入や後継者の育成支援を進め、持続可能で活力ある畜産業の振興につなげます。
- ◎農林畜産業や商業・観光分野において新たな人材の確保・育成を進め、地域内の雇用創出と地元就職の促進を図ります。特産品を活かした商品開発や事業承継支援、新たなリーダー人材の育成により、地域産業の持続的発展を支えます。
- ◎「みろくの滝」や「ガーリックセンター」などの既存資源に加え、伝統芸能や特産品を活かしたイベントの開催など、田子町の魅力を活かした観光づくりを進めます。町民が地域の魅力を語れる案内人となり、交流人口の拡大と地域の活性化を図るとともに、誰からも愛される観光地の形成を目指します。

## 政策のめざすべき方向性

### 農業

資材高騰、病害虫・鳥獣被害、異常気象など、農業経営を取り巻く環境は厳しく、農地集積や省力化、収益向上が求められます。環境保全型農業や資源循環の推進も必要です。

就農者の高齢化と後継者不足が深刻であり、産地維持や新たな農産物を展開するための担い手育成、学びと交流の場づくりが課題です。また、加工・販売・農商工連携などによる新たなビジネス展開で、経営の安定化と持続化を図ることが求められます。

地域農業の再活性化には、「たっこにんにく」に依存せず、多様な農産物による「田子育ち」ブランドへの展開と、販路・流通戦略の強化が鍵となります。

### 林業

森林の整備・保全は温暖化防止や水源涵養などに不可欠ですが、森林所有者の高齢化や木材価格の低迷による放置山林の増加が課題であり、森林所有者の意識改革の強化が必要です。

林業振興には経営感覚を持つ人材の育成や若者が魅力を感じる職場環境づくりが重要です。森林の癒やしや都市交流など多面的機能を活かした保健・教育・観光利用も期待されます。

### 畜産業

畜産業は「田子牛」など優良な畜産物を有していますが、景気低迷や飼料高騰、輸入牛肉との競争、家畜伝染病対策などにより経営は厳しく、育種・改良や飼養管理の向上、自給飼料の拡大、担い手の育成が課題であり、畜種を越えたネットワーク強化も重要とされています。

「田子牛」は小規模経営が中心で、生産基盤や出荷頭数の不足によりブランド力の強化が進んでいません。今後は、新技術の導入による労働力の軽減と経営の強化、耕種農家との連携による資源循環を通じ、「田子産・田子育ち」としての付加価値向上が求められます。

### 商工業

中心商店街では集客力や商品力の弱さから町外への買い物物流出が続いている、特に若年層や子育て世代のニーズに応える店舗やサービスの不足が課題です。

「たっこにんにく」や「田子牛」などを活用した商品開発や外部市場への展開が求められており、地元商店や事業者の意識改革とサービス向上が必要です。アンケートでは、「経営支援」や「商店の承継や後継者の確保」が重視されており、地域全体で人材育成や事業承継の推進が必要です。

雇用面では、希望する職種の不足や若者の地元定着が課題です。また、外国人労働者の受け入れが進む中で、地域に円滑に定着できるよう、受け入れ環境の整備や支援体制の構築が求められます。

### 観光

当町の観光は、通年集客やリピーターの定着が課題となっています。季節を問わず楽しめる観光コンテンツの開発や、特産品・伝統芸能を活かしたイベント、住民が関わる観光案内の仕組みづくりが必要です。発信力のある人材の育成や関係人口の創出も重要です。

インバウンド対応として、多言語化・キャッシュレス化・SNS発信の強化が求められています。

また、十和田湖や八戸市との広域連携を進め、現地集合・解散型の着地型観光を推進することが、田子町の魅力を活かした観光振興につながります。

## 政策のポイント

「たっこにんにく」や「田子牛」に代表される田子ブランドを磨き上げ、農林畜産業の高付加価値化や商工業、観光との連携により、一次産業の強い田子町ならではの「強み」を活かした産業を追求します。

# 政策テーマ3 【産業経済】

## 政策1 農業

### 持続可能な農業の振興

#### 施策1 農業経営基盤の強化

##### ①農業経営の安定

- ・新たな技術を積極的に導入し、労働力軽減と経営資源の集中化を図るため、地域に適した集落型・集団型・協同型の営農体制の推進により、効率的で持続可能な農業経営を目指します。
- ・用排水路や農道などの生産基盤の計画的な整備と、既存施設の適切な維持管理を進めます。
- ・農地の有効活用を図るため、担い手への農地集積や利用調整を含めた農地の流動化を推進し、地域全体の農業生産力の維持・強化に努めます。

##### ②農業経営者の意識改革

- ・市場ニーズや消費動向を的確に捉え、気候変動や地理的条件に合わせた農産物の生産・販売により、魅力ある農業の展開を図ります。
- ・経営者としての視点を持ち、労務管理や販売戦略、リスク管理やコスト意識の向上を図ることで、計画的かつ安定的な経営へ転換し、農業者の所得向上に向けた経営改善を促進します。

##### ③農業・農村環境の保全

- ・日本型直接支払制度の活用を促進し、病害虫防除等の共同活動など地域による環境保全活動を支援します。
- ・関係機関や地域と連携し、捕獲対策や防護柵設置などを組み合わせた多角的な有害鳥獣対策を強化していきます。

#### 施策2 土づくり推進と輪作体系の確立

##### ①循環型農業の拡大

- ・様々な知見を集積し、当町の農作物に合った堆肥研究を進め、畜産農家との連携による堆肥の安定的な供給と、堆肥生産施設の適切な運営・管理を推進し、土づくりに役立てます。
- ・生分解性資材や緑肥等の導入により、土壌還元対策を推進します。

##### ②環境にやさしい農業の展開

- ・土壤診断に基づく適切な施肥や農薬の使用により、環境への負荷を抑えた持続可能な農業を実践します。
- ・農業用廃プラスチックの適正処理を徹底し、循環型農業の面的な拡大を図ります。

##### ③生産性の高い輪作体系の導入

- ・病害虫蔓延防止の観点から、休耕地も含めた輪作体系を推進します。
- ・田畠輪換の導入や自給飼料の確保を進め、農地の利用効率と収益性を高める持続可能な農業経営を支援します。

## 施策3 農業の担い手対策

### ①就農支援制度の充実と強化

- ・農業に必要な基礎知識から最新技術までの研修や実習などに対して支援を行い、栽培技術や経営手法を学べる環境をさらに充実させます。
- ・早期自立経営に向けた関係機関のサポート体制づくりを推進します。

### ②農業所得の向上と安定

- ・認定農業者の農業経営改善計画の達成と経営力強化のため、技術講習会や経営研修会の開催を通じて経営意識の向上を図り、その技術力の地域還元を推進します。
- ・農業者年金の加入促進を図り、将来に安心できる制度の周知を進めます。

### ③多様な担い手の確保と育成

- ・女性農業者の活躍の場を広げたり、農福連携など他業種とのマッチング、短期アルバイトや外国人材など、多様な担い手の育成と確保を図ります。

## 施策4 農産物の販売力強化

### ①地産地消による消費拡大

- ・産地直売所をはじめ、新鮮でおいしい農産物のニーズが全国的に高まっていることから、農産物の販売機会の創出をさらに進めるとともに、消費者ニーズを生産者へフィードバックすることにより、生産意欲の向上につなげます。
- ・地域に根付く食材や、古くからの食文化の継承を進め、町内のみならず、町外をも含めた広い範囲での消費拡大と販売の強化を図ります。

### ②販売力の強化

- ・消費者ニーズが時代とともに多様化、細分化している中、「選ばれる産地」として、見た目基準ではない新たな価値を付加していくことが重要であることから、ニーズに即した生産や商品開発を推進します。

## 主な関連計画

- 田子町農業振興計画（令和8年度～令和12年度）
- 田子農業振興地域整備計画
- 田子町農業経営基盤強化の促進に関する計画（地域計画）（令和6年度～）
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 田子町鳥獣被害防止計画（令和7年度～令和9年度）
- 田子町6次産業化推進戦略（平成29年度～）
- 第2次田子町男女共同参画推進計画（令和4年度～令和13年度）

## 政策テーマ3 【産業経済】

### 政策2 林業

#### 森林の保全と整備

##### 施策1 森林整備の推進

###### ①森林の保全対策

- ・森林が持っている多面的機能を発揮するためには、森林所有者の意識改革が必要であることから、保全や環境対策としての情報提供を行い、興味や関心を高める機会を創出します。
- ・造林から保育作業、伐採までの循環を推進し、健全な森林環境の整備に努めます。
- ・効率的な森林施業の実現に向けて、林道や作業道などの路網等の適正管理に努めます。

###### ②林業経営者の意識改革

- ・林業経営者の意識改革を図るため、経営感覚や技術力の向上を目的とした技術講習会や経営研修会などへの参加を促し、資質向上を目指します。

## 施策2 森林の多面的機能の活用

### ①森林のPRと教育活動の充実

- ・森林が持つ多面的機能を理解し、機能の持続性を保ちながら活用していくために、教育活動の普及と協力者づくりを推進します。
- ・町民や来訪者が森林に親しみ、ふれあい、心身が健やかになるような、交流の場としての森づくりを推進します。

### ②林産物をつくる

- ・地域の森林資源を有効に活用し、林産物の加工品の開発や製品化に取り組むとともに、付加価値向上や販路拡大を目指した林産物の産地化を進めます。

### ③環境を意識した森づくりの推進

- ・温室効果ガスの低減やSDGsの推進など、環境負荷を意識することにより、企業や他地域との連携など豊かな森づくりを推進します。

## 主な関連計画

- 田子町森林整備計画（令和7年度～令和16年度）
- 田子町林道施設長寿命化計画（令和6年度～令和10年度）
- 田子町住生活基本計画（令和7年度～令和16年度）
- 第2次田子町男女共同参画推進計画（令和4年度～令和13年度）

# 政策テーマ3 【産業経済】

## 政策3 畜産業

### 持続可能な畜産業の振興

#### 施策1 畜産経営の安定化と担い手対策

##### ①家畜の生産性の向上と生産基盤の強化

- ・家畜の繁殖や肥育技術の高度化を図るため、デジタル技術の活用による飼養管理の技術向上、経営体の質的向上と生産基盤の構築を推進します。

##### ②飼料自給率の強化

- ・物価高や食料安全保障の観点から、廉価で安全な飼料の安定的な確保が必要であるため、経営体の大規模化や専門的な生産を推進するとともに、水田や耕作放棄地、採草地等、農地の有効活用を促進し、飼料自給率の向上を図ります。

##### ③家畜衛生対策の強化

- ・異常な高温により新たな病害虫等が蔓延してきていることから、家畜伝染病の発生予防および拡大防止のため、牧場を含めた衛生管理対策を強化します。
- ・関係機関との連携体制を構築し、危機管理マニュアルの整備・運用や発生時の迅速な対応体制の確立により、町全体での防疫意識を高めます。

##### ④地域の特性を生かした多様な担い手の育成

- ・担い手が減少していくなかでも産地化を推進するため、これまで長年にわたって築いてきた当町の歴史と環境を生かした、経営力の高い担い手の育成支援に努め、異業種からの参入を含めた多様な担い手の確保を推進します。

## 施策2 ブランドの強化と耕畜連携の推進

### ① 良質子牛の生産と「田子牛」ブランドの推進

- ・デジタル技術を活用し、母牛の効率的な管理と出産後の適切なケア、子牛の発育に伴う飼養技術向上対策を組み合わせて、安定的かつ良質な子牛生産を推進します。
- ・A4、A5 ランクの出荷が拡大してきており、「田子牛」をさらに認知してもらうためのブランド戦略を構築するとともに、安定生産に向けた出荷体制を強化します。
- ・市場性の高い系統の導入だけでなく、昔から当地域に残る系統も継承しつつ、生産者が受精卵技術や新たな技術導入にチャンレンジできる体制を構築します。

### ②耕畜連携の推進

- ・稻わらや飼料作物など、地元の資源を活用した循環型農業の推進に向けて、耕種農家やコンタラクターとの連携により、畜産農家への資源供給体制を強化します。
- ・堆肥散布体制をさらに強化し、畜産と耕種の連携による地域資源の有効活用と環境負荷の低減を実現することにより、「田子産・田子育ち」の魅力ある「田子牛」づくりを推進します。

## 主な間連計画

- 田子町酪農・肉用牛生産近代化計画書（令和3年度～令和12年度）
- 第2次田子町男女共同参画推進計画（令和4年度～令和13年度）

## 政策テーマ3 【産業経済】

### 政策4 商工業

#### 商工業の活性化

##### 施策1 商工業の振興

###### ①地域経済の振興

- ・地域の商工業団体への支援を通じて、地元事業者の活動を後押しします。
- ・町の特産品や地域資源を活かした商品開発と販路拡大を支援し、町内外への発信力を高めます。
- ・商店街や各地区の商業施設の集客力と販売力を強化する取り組みを進めるとともに、だれもが訪れやすい商業環境の整備や商業機能の向上を図り、にぎわいのある地域経済の形成を目指します。

###### ②地域活力の向上

- ・地域産業を担う人材の育成と新たな事業主の創出に取り組み、地元の事業活動の持続性と多様性を高めます。
- ・商工会をはじめとする地域関係機関との連携を強化し、事業者向けの経営支援や相談体制を充実させるとともに、生産者や食品関連事業者、消費者が交流する機会を創出し、地域内の連携と信頼関係を深め、地域の産業全体の活力向上を目指します。

## 施策2 商工業の担い手・雇用対策

### ①担い手の育成・確保

- ・地域の将来を担う人材の育成を図るため、地域リーダーの育成支援や、専門的な知識・技術を高めるための各種講習会を実施します。
- ・家族経営に限定されない多様な形での後継者確保の在り方について調査研究を進めるとともに、町外人材の受け入れに向けた体制整備や受け入れ条件の検討を進めます。

### ②雇用の創出

- ・企業誘致を推進するとともに、起業を志す人が挑戦しやすい環境を整えるための支援制度の充実を図ります。
- ・将来の地元就職を見据えた産業教育の推進や、創業支援体制の強化により、地域に誇りを持てる雇用の場の創出を目指します。

## 主な関連計画

- 田子町6次産業化推進戦略（平成29年度～）
- 経営発達支援計画（令和6年度～令和11年度）

# 政策テーマ3 【産業経済】

## 政策5 観光

### 地域の強みを活かした観光産業の振興

#### 施策1 地域観光資源の高付加価値化と多様な観光振興

##### ①観光資源の発掘

- ・地域に埋もれている魅力ある資源の再発見に向け、農業、歴史、文化、自然など多分野にわたる観光資源の洗い出しを行い、通年での活用が可能な資源の掘り起こしを進めます。

##### ②観光PR方法の充実

- ・マスメディアやインターネット、SNS等の多様な媒体を活用して、田子町の魅力を広く発信するとともに、イメージキャラクター地域おこし協力隊などを活用したPR活動を推進します。
- ・販売促進物や観光案内パンフレットの制作により、町内外の認知度を高め、リピーターの確保を図ります。

##### ③交流活動の拡充

- ・町内外の人々の交流機会の創出を目的に、地元資源や文化を活かしたイベントの開催や、外部イベントへの積極的な参加を支援します。
- ・農業体験や移住希望者への体験受け入れ体制を整備することで、交流人口の拡大と定住促進を図ります。
- ・観光関連団体への支援、国内外の企業との交流、町内出身者との継続的な交流の促進など、多様な交流施策を展開していきます。

## 施策2 観光基盤の維持と整備

### ①観光施設の充実

- ・自然資源の維持管理を計画的に実施するとともに、タブコブ創遊村や 229 ドームなど既存観光施設については、適切な維持補修を行いながら、利活用の促進に向けた具体的な活用策を検討します。
- ・町を訪れる観光客がスムーズに移動できるよう、案内板や誘導看板の整備を進め、町全体の回遊性を高めることで、滞在満足度の向上を図ります。

### ②観光情報の充実

- ・観光誘客につなげるため、町のホームページや SNS などのデジタル媒体を活用し、観光情報に関するページの充実と定期的な情報発信に努めます。
- ・広域観光圏との連携も視野に入れ、旅行商品や町独自の体験プログラムなどの発案・企画を進め、交流人口の増加と町の魅力発信を図ります。

## 主な関連計画

- 田子町観光振興計画（令和6年度～令和8年度）
- 環十和田湖 Gateway 構想（令和元年度～）

## 政策テーマ4 【生活環境】

### 安全で快適な暮らしやすい地域づくり

#### 政策テーマの方針

先人から受け継がれた豊かな自然環境を守り、育て、さらには生活に活かしていくため、自然との調和の中で便利で安全な生活環境を整備し、ふれあいの進む社会環境や快適で潤いのある居住環境をつくり、誇りある田舎を創造し「安全で快適な暮らしやすい地域づくり」を目指します。

◎美しい景観と豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、町民・事業者・行政が連携し、環境美化やごみ減量、資源の有効活用に取り組みます。また、地球温暖化対策として再生可能エネルギーの活用を進めるなど、環境にやさしいまちづくりを推進します。

◎町民が安心して暮らし続けられる生活環境の実現を目指し、良質な住宅・住環境の整備や快適で持続可能な交通・上水道インフラの整備に取り組みます。特に、移住・定住の促進に向けて、町民ニーズに応じた住まいの確保や移動手段の充実が求められています。上水道の整備や合併処理浄化槽の普及により、安全な飲み水の安定供給と生活排水対策の強化を図るとともに、だれもが快適に暮らせる潤いある生活環境の実現に努めます。

◎大規模災害や異常気象への備えとして、自助・共助・公助が連携した防災体制の強化、消防力の充実、地域ぐるみの防犯・交通安全対策が不可欠です。地域の安全を守るために、町民と行政が一体となって災害に強く、だれもが安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

## 政策のめざすべき方向性

### 環境美化・景観・自然

ごみの適正処理と3R（リデュース・リユース・リサイクル）を進めていますが、収集体制や分別、粗大ごみ収集回数に課題があり、今後は出し方の周知や広報強化、クリーンセンターのデータ活用による意識向上が求められます。

生活環境と景観保全対策では、「田子町美しいまちづくり条例」に基づき、町民と行政の協働による取り組みを進めており、自然環境の継承に寄与しています。「日本で最も美しい村」連合に加盟する当町では、景観・水資源の保全と産業廃棄物撤去を契機とした環境再生が期待されています。

また、気候変動対策として、省エネやエコ活動を通じた温室効果ガス削減に、地域全体で取り組むことが必要です。

生活排水については、合併処理浄化槽の普及が進む一方で、密集地での設置困難や管理負担が課題であり、補助制度の活用や住民の負担軽減等の対策が求められています。

### 住環境・道路・上水道

人口減少と少子高齢化が進む中、若年層や子育て世代の定住、移住受け入れ体制の充実が課題です。住宅支援や移住体験住宅に加え、空き家の利活用や多様な住宅ニーズへの対応、所有者不明物件の管理が急務です。地価の安さを活かした借家供給や持ち家取得支援、高齢者向けシェア型住宅の検討も必要です。

インフラ面では、老朽化する道路・橋梁の予防保全や生活道路整備が重要で、「除雪」「草木伐採」「歩道整備」などが住民から求められています。国道バイパス整備は広域交流・観光振興にも資する取り組みです。

公共交通では、高齢者や高校生の移動支援が課題で、利用実態に合った運行見直しと、「ワゴン車・タクシー型交通」「運賃無料化」などへの対応、住民参加型の体制づくりが求められます。

上水道は普及率が高い一方で、老朽化や収益減への対応が必要であり、耐震化・統廃合・未普及地域の解消に取り組むとともに、将来的な広域連携を視野に入れる必要があります。

### 防災・防犯

災害の激甚化に備えた、防災力の強化と町民の意識向上が課題です。消防団は地域防災の要ですが、行事負担などで入団が敬遠されており、活動しやすい体制づくりが必要です。

自主防災組織の設置促進と組織力の強化並びに消防団との連携、通信手段・消防水利の点検、装備更新、避難訓練の充実など、ソフト・ハード両面の対策が求められます。ハザードマップや啓発活動による防災意識の向上も重要です。

防犯面では、防犯灯のLED化が進む一方で、ニーズの変化に伴った対応や、自治会との連携による点検・改善が必要です。特殊詐欺や不審者対策として、防犯意識と地域見守り体制の強化も課題です。

交通安全では、歩行空間の確保や速度抑制対策など、子どもや高齢者の安全確保が重要です。啓発活動の再開や町民の自主的な安全行動も求められています。

## 政策のポイント

先人から受け継がれた町の財産である豊かな自然環境や美しい景観を守り、育てるとともに、住宅・住環境の整備や交通利便性の向上を図り、若者に住み続けたいと思ってもらえる、町外からも住みみたいと思ってもらえる生活環境をつくります。

# 政策テーマ4 【生活環境】

## 政策1 環境美化・景観・自然

### 豊かな自然環境の継承

#### 施策1 環境衛生と資源循環の推進

##### ①ごみの減量化

- ・ごみの発生を抑えるとともに、再利用・再資源化を進めため、町民への広報・啓発活動を強化します。
- ・「ごみカレンダー」のほか、各種デジタル技術の活用による情報提供の充実を図り、分別の正しい知識やリサイクルへの理解を深め、町全体での3R推進に努めます。

##### ②ごみの適正処理

- ・ごみ収集業務の充実を図るとともに、粗大ごみを含めた適正な廃棄物処理方法についての情報発信を強化します。

##### ③美しいまちづくり条例の周知

- ・町民一人ひとりが美しい町を守り育てる意識を高められるよう、「田子町美しいまちづくり条例」の目的や取り組み内容をわかりやすく発信します。
- ・地域の美化活動を身近に感じてもらえるような啓発の工夫に努めます。

##### ④環境美化の推進

- ・快適な生活環境の維持に向け、案内・注意喚起看板などの整備を進めるとともに、「環境美化の日」などを通じた住民参加型の清掃活動を推進します。
- ・環境美化推進員の活動を支援し、地域ぐるみで美しいまちづくりを展開します。

##### ⑤雑排水の適正処理の推進

- ・合併処理浄化槽の設置を推進し、生活排水による自然環境への負荷軽減を図ります。

## 施策2 美しいまちづくりの推進

### ①景観資源の把握と保全

- ・町の魅力の一つである農村景観や自然環境、歴史的・文化的な建造物などの地域資源について調査・整理を行い、町全体で景観形成を推進していきます。
- ・看板・屋外広告物なども含めた景観に配慮した整備や設置について、住民や事業者と連携したルールづくりや啓発活動を進め、町の景観保全意識を高めていきます。

### ②「美しい村」ブランドの活用と発信

- ・当町が加盟している「日本で最も美しい村」連合の理念を活かし、町の景観や文化、暮らしの魅力を町内外に発信します。
- ・住民参加型のフォトコンテストや風景記録の取り組み、学校での体験学習や出前講座などを通じて、美しい景観を守る意識の醸成と地域の誇りの創出につなげます。

## 施策3 自然環境の保全と地球温暖化対策

### ①不法投棄防止対策の強化

- ・不法投棄監視員による巡回パトロールの体制を強化するとともに、被害が発生しやすい箇所には防止柵や監視設備などの物理的対策を講じ、町民の安全と良好な環境の維持に努めます。

### ②地球温暖化対策の推進

- ・省エネルギー意識の向上と日常生活におけるエコ活動の普及を図ります。
- ・公共施設や家庭での省エネ実践例の周知、エコライフに関する啓発活動の展開、環境配慮型の取り組みを行う事業者の支援などを通じて、持続可能な地域づくりに貢献します。

## 主な関連計画

- 田子町災害廃棄物処理計画（令和3年度～）
- 田子町住生活基本計画（令和7年度～令和16年度）

## 政策テーマ4 【生活環境】

### 政策2 住環境・道路・上水道

#### 安全で快適な生活環境の整備

##### 施策1 快適な住環境の整備

###### ①定住者の確保

- ・若者世代や子育て世帯、移住希望者などが田子町に安心して定住できるよう、住宅の確保や就業、子育てなどに関する生活支援を推進します。
- ・空き家の有効活用を図りながら、所有者と利用希望者の円滑なマッチングを支援し、二地域居住や移住、定住を促進します。
- ・若い世代の交流・出会いの場の創出に向けて、八戸圏域での連携による取り組みを進めます。

###### ②住環境の整備

- ・住まいの質の向上と地域定住の基盤づくりを図るため、住宅リフォームに対する支援や町営住宅の計画的な整備を推進します。
- ・民間事業者による住宅整備の促進や、空き家の利活用を含めた移住・定住者向け住宅供給の仕組みを検討し、多様なライフスタイルに応じた住環境の選択肢を拡充します。

##### 施策2 安全な道路と交通基盤の整備

###### ①計画的な道路改良整備

- ・生活道路をはじめとする未整備道路の整備や機能確保を計画的に進め、安全で快適な移動環境を確保します。
- ・歩行者や高齢者の利用が多い地域においては、安全面に配慮した整備手法の検討を行います。

###### ②安全な道路の維持

- ・道路や橋梁の老朽化が進む中、計画的な維持修繕工事を実施するとともに、舗装と橋梁の長寿命化対策を推進し、持続可能な道路インフラの維持に努めます。

###### ③主要幹線道路の整備

- ・町の将来を見据えた広域交通ネットワークの強化を図るため、国道104号・103号バイパスルートの整備促進と国道104号の狭隘区間解消に向けた取り組みを推進します。
- ・地域の交通利便性向上のため、国道や県道の整備に関する関係機関への要望活動を継続的に行います。

###### ④公共交通の見直し

- ・コミュニティバスやスクールバスについては、町民ニーズに応じた柔軟な運行体制への見直しを図ります。
- ・利用者数の少ない時間帯や路線については、効率性と利便性を両立させる見直しを検討し、交通弱者への対応強化を進めます。

### 施策3 安全な水道水の安定供給

#### ①水道施設の整備・更新

- ・老朽化した水道管の更新や浄水場の耐震化を進め、災害時にも安全・安心な水を安定的に供給できる体制を整備します。

#### ②計画的施設整備と水道事業の健全経営

- ・水質の安全を確保するための施設整備を行うとともに、上水道と簡易水道の統合や未普及地区の解消を進め、効率的で持続可能な水道事業の運営に努めます。

#### ③良質な水資源の確保

- ・水源地域の保全や定期的な水質検査、監視システムによる浄水施設の管理により、良質な飲料水の安定供給を確保します。

#### ④広域連携の推進

- ・八戸圏域での広域連携の取り組みを進めます。

### 主な関連計画

- 田子町公営住宅等長寿命化計画（令和4年度～令和13年度）
- 田子町住生活基本計画（令和7年度～令和16年度）
- 田子町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）
- 田子町橋梁長寿命化修繕計画（令和6年度～令和15年度）
- 田子町道路舗装長寿命化計画（令和7年度～令和11年度）
- 田子町水道事業経営戦略（令和7年度～令和16年度）
- 田子町上下水道耐震化計画（令和7年度～令和11年度）

## 政策テーマ4 【生活環境】

### 政策3 防災・防犯

#### 防災力の強化と安心な地域づくり

##### 施策1 防災体制の整備と地域防災力の強化

###### ①防災組織の強化

- ・地域における防災体制の中核となる消防団の体制強化に向け、団員の確保や活動環境の改善を進めます。
- ・町内の全地域で自主防災組織の結成を推進し、地域住民同士が連携した災害対応力の向上を図ります。併せて、防災士資格取得を奨励し、地域の防災リーダーの育成にも努めます。
- ・消防団と自主防災組織の連携体制を強化し、町全体の防災力を底上げします。

###### ②防災意識の普及と啓発

- ・町民一人ひとりの防災意識を高めるため、応急手当などの救急講習や地域防災訓練を充実させるとともに、災害時のフェーズ毎の行動に必要な情報を周知します。
- ・ハザードマップを活用し、危険箇所や避難所の位置を明確に伝えるとともに、日頃の防災訓練などに消防水利の点検や利用方法を共有するなど、地域に根ざした啓発活動に努めます。

###### ③消防防災機能の充実

- ・災害時に迅速な対応ができるよう、老朽化した消防車両や消防施設の更新を計画的に進めます。
- ・防災行政無線や緊急告知放送設備の維持管理に努めるとともに、SNSなど非常時に有効かつ迅速な情報伝達手段の確保に努めます。
- ・防災拠点としての施設機能の強化や、避難所の細分化に向けた調査・研究を行い、町全体の災害対応拠点の整備を図ります。

## 施策2 防犯体制の強化と交通安全の推進

### ①防犯意識の普及・啓発

- ・地域全体で防犯意識を高めるため、防犯広報や啓蒙活動の充実を図ります。
- ・防犯パトロールの強化により、地域の安全を見守る体制づくりを進め、子どもや高齢者が安心して暮らせる環境を整備します。

### ②防犯施設の整備

- ・防犯灯については、各自治会と連携しながら適切な維持管理を継続することで、夜間の通行環境の安全性を確保します。

### ③交通安全対策

- ・町民一人ひとりの交通安全意識の向上を図るため、交通安全啓発活動や街頭指導を実施し、子どもから高齢者までが安心して道路を利用できる環境の形成を目指します。
- ・交通ルールの遵守や反射材の着用など、自主的な安全行動を促す取り組みを進めます。

## 主な関連計画

- 田子町地域防災計画
- 田子町業務継続計画（大規模災害編）（令和4年度～）
- 八戸圏域8市町村国土強靭化計画（令和7年度～令和11年度）
- 田子町住生活基本計画（令和7年度～令和16年度）
- 第2次田子町男女共同参画推進計画（令和4年度～令和13年度）

## 政策テーマ5 【行財政】

### 持続可能な行政運営と協働によるまちづくり

#### 政策テーマの方針

これまで取り組んできた開かれた行政運営と町民主役のまちづくりをさらに発展させ、DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用した行政サービスの効率化・高度化と情報共有の仕組みづくりを進めることで、町民との対話と連携を深めながら、「持続可能な行政運営と協働によるまちづくり」を目指します。

- ◎社会経済情勢の変化や町民ニーズの多様化に対応するため、行財政改革を推進するとともに、行政職員の資質向上に努め、効率的な行政運営を図ります。
- ◎財政面では、多様な財源の確保による安定した財政基盤の構築が求められており、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の活用、遊休資産の利活用、補助金・交付金の獲得、事務の合理化など多面的な取り組みを進めていきます。また、近隣市町村との広域行政連携を推進し、人口減少時代に対応した効率的な行政体制の構築を図ります。
- ◎地域住民や利用者の意見を反映し、公共施設の管理運営や活用のあり方を見直すとともに、町民と行政の協働によるコミュニケーションの場の形成を進めます。
- ◎町民が主体的に地域社会に関わることができるよう、地域団体の活動支援や、町民の連帯意識の醸成、地域リーダーの育成を推進し、世代を越えた地域力の向上を図ります。
- ◎すべての人の人権が尊重され、性別にかかわらず個人の尊厳が保障される社会の実現に向けて、年齢・性別・人種や国籍・障がいの有無などにかかわらず、一人ひとりが持つ個性や価値観、能力などの違い「多様性」を互いに認め合い、支え合う地域づくりに努めます。人権に対する意識やジェンダー平等に関する啓発・学習の機会を提供し、女性をはじめとする多様な立場の人々の社会参画を促進します。
- ◎町の政策や町民生活に関する必要な情報をわかりやすく迅速に発信するとともに、行政DXを推進し、様々な住民サービスの向上を目指します。
- ◎町民にとって必要な情報を積極的に提供することにより、信頼と対話、ふれあいを大切にした、連携と協働によるまちづくりを推進します。

## 政策のめざすべき方向性

### 行政・財政・広域連携

少子高齢化や ICT の進展、地方分権により町民ニーズが多様化・高度化していることから、「協働」の意識を高めるとともに、柔軟で効率的な行政運営と、町民の声を反映した質の高いサービス提供が求められます。

財政面では、地方分権により権限移譲が進むなか、地方財政の自立や自主財源の確保は依然厳しい状況であり、今後は、限られた財源の中で町民サービスを維持・充実させるため、事業の選択と実施方法を客観的に評価し、中長期的な視点で効果的な事業に取り組む必要があります。

ごみ処理や福祉、インフラなどで進められている広域連携を、人口減少・財政制約に対応するため一層強化し、行政の効率化と多様なニーズに応える体制づくりが求められています。

---

### コミュニティづくり

公共施設は、施設の老朽化や財政制約を踏まえた統廃合や長寿命化、町民ニーズに合わせた運用の見直しなど、持続可能な運営に向けた具体的な取り組みが求められています。

少子高齢化により担い手が減少し、地域活動の希薄化が進んでおり、地域リーダーの育成や自主性の強化は、共助体制づくりにもつながる重要な課題です。6割以上の町民が地域に連帯感を持つ一方で、高齢化や若年層の参加率低下により、コミュニティ維持が懸念され、時代に合った魅力ある地域活動への転換が求められています。

---

### 人権・ジェンダー平等

すべての人の人権が尊重され安心して暮らせる地域社会の実現には、多様性を認め合う意識の醸成が不可欠です。

男女共同参画に向け、意識啓発の取り組みを進めてきましたが、町民の意識は十分とはいはず、男女が共に学び考える場の創出が課題です。

今後は、性別・年齢・障がいの有無にかかわらず、だれもが尊重され活躍できる社会の実現に向けて、多様性への理解を深める情報発信と、町民参加による意識改革が必要です。

---

### 情報通信・DX

難視聴地域の解消や地域情報化のため整備したケーブルテレビは、高齢者の視聴頻度が高く、有効な情報伝達手段と考えられます。今後は、設備の更新、情報内容の充実を図るとともに、高齢者向けコンテンツの工夫や、若者向けにはスマートフォン等のメディア活用が求められています。

行政サービスの質向上に向けては、オンライン化や AI・IoT の活用を含む DX の推進が必要です。また、地域が抱える人口減少や少子高齢化に対し、地域産業の生産性向上や、地域課題の解決に向けた、デジタル技術の積極的な活用による持続可能な社会の実現が求められています。

## 政策のポイント

デジタル技術を活用し、町民の利便性向上を図るとともに、行政からの情報発信にとどまらない双方向の対話ができる環境を整え、町民と行政が共に考え、取り組んでいく人口減少社会における新しい地方自治を追求します。

# 政策テーマ5 【行財政】

## 政策1 行政・財政・広域連携

### 持続可能な行政運営

#### 施策1 開かれた行政運営

##### ①行政改革の推進

- ・町民にとってわかりやすく、質の高いサービスを提供できるよう、組織機構や事務処理の見直しを進め、効率的な行政運営を図ります。

##### ②職員の意識・知識の向上と適正な人事管理

- ・選択研修や自主研修などを通じて、職員の政策形成能力や課題解決能力の向上を図ります。
- ・限られた人員体制の中で効率的な行政運営を推進するための意識改革を進め、実効性の高い人材育成を行います。
- ・効果的な業務執行体制を整えるため、職員数の適正化や、職員の能力や業務内容に応じた適切な配置を進めます。

##### ③広報・広聴活動の充実

- ・地域座談会や町民アンケート調査などを実施し、町民の意見や要望を幅広く把握するとともに、行政の取り組みや方針をわかりやすく伝える広報の充実を図ります。

## 主な関連計画

- 田子町定員適正化計画（令和8年度～令和12年度）
- 第2期八戸圏域連携中枢都市圏ビジョン（令和4年度～令和8年度）
- 田子町過疎地域持続的発展計画（令和8年度～令和12年度）
- 第2次田子町男女共同参画推進計画（令和4年度～令和13年度）
- 田子町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（令和8年度～令和12年度）

## 施策2 効率的で健全な財政運営

### ①事務事業の効率化

- ・全ての事務事業について、目的や成果を客観的に評価し、費用対効果の観点から適切な見直しを図ることで、限られた財源の中でも最大限の効果が得られるよう事業の効率化を進めます。

### ②中長期的視点での財政運営

- ・将来の財政負担を軽減するため、公債費などの義務的経費の抑制に努めるとともに、持続可能な財政基盤の構築に向けて、中長期的な視点で財政運営を行います。

### ③財源の安定確保と受益者負担の適正化

- ・町税の適正な賦課と徴収体制を維持し、町税収納率の向上を図ることにより、安定的な財源の確保に努めます。
- ・国や県の交付金・補助金などの有利な財源を積極的に活用するため、関係制度の動向を注視しつつ、迅速かつ的確な対応を行います。
- ・公共サービスに対する費用の一部を適正に負担いただくため、使用料や手数料等について、受益と負担のバランスを考慮した見直しを進めます。

### ④財政状況の公表

- ・町民の理解と信頼を得るため、予算執行状況や財政の健全化指標などを分かりやすく整理し、広報紙やホームページ等を通じて積極的に公表します。

## 施策3 広域行政の推進

### ①広域行政の推進

- ・広域連携による共同事業を着実に推進します。
- ・広域連携の枠組みを活用し、医療・福祉、教育、交通、防災など多様な分野での地域間の役割分担と協力体制を強化することにより、町民の多様なニーズに応える持続可能な行政体制の構築を図ります。

# 政策テーマ5 【行財政】

## 政策2 コミュニティづくり

### 多様な住民活動の推進

#### 施策1 協働のまちづくりの推進

##### ①まちづくりへの参画

- ・町民と行政が協働でまちづくりを進めていくため、町民会議や審議会などへの町民参画を推進し、多様な主体の意見を施策に反映させる体制づくりを進めます。

##### ②美しいまちづくりの推進

- ・町民と行政が協働し、歴史・自然・文化・景観・産業・観光・人など、様々な地域資源を活かした交流を推進し、次世代に継承します。

#### 施策2 多様な住民活動の推進

##### ①リーダーシップの醸成

- ・地域活動やボランティアへの積極的な参加を促し、地域の課題に関心を持ち、自ら行動する人材の育成を進めます。
- ・住民同士が学び合い、助け合う中で、将来的に地域の中心となって活躍できるリーダー的人材の発掘と育成を図ります。

##### ②自治会の体制強化

- ・自治会活動への若い世代の参加を促進するとともに、地域の実情に応じて自治会間の連携強化や再編の検討を行い、持続可能な地域運営体制の構築を目指します。
- ・活動の見直しや情報共有体制の充実により、自治会の機能強化を図ります。

##### ③交流による育成

- ・他地域とのイベント交流や視察、意見交換などを通じて、新たな視点や実践的な知見を学ぶ機会を創出します。
- ・交流を通じて、自地域の活性化への意欲を高め、地域活動への新たな担い手づくりにつなげます。

### 施策3 公共施設の維持と有効活用

#### ①地域コミュニティ活動の拠点施設としての有効活用

- ・地域の既存公共施設は、現状の稼働率や課題を把握しながら、利用目的や制約の見直しを行い、町民が自由に多目的利用できる体制づくりを進めます。
- ・地域行事や活動への積極的な活用を促すことで、住民同士の交流を深め、地域力の向上を図ります。
- ・老朽化や利用実態の低下がみられる施設は、「公共施設等総合管理計画」（令和4年3月改訂）に基づき、多目的に対応可能な複合施設としての用途転換を含めた再編・整備を推進し、地域の新たなコミュニティ拠点としての活用を図ります。

#### ②公共施設の適正管理

- ・老朽化が進む公共施設は、「公共施設等総合管理計画」に基づき、長寿命化対策や維持管理の効率化を図るとともに、利用状況や地域ニーズに応じた施設の集約・再配置を検討します。
- ・限られた財源の中で持続可能な施設運営を行うため、適切な修繕計画の策定、維持管理費用の縮減、エネルギー効率の改善などにも取り組みます。

### 主な関連計画

- 田子町公共施設等総合管理計画（平成29年度～令和48年度）
- 田子町美しいまちづくり推進計画（令和2年度～令和11年度）
- 第2次田子町男女共同参画推進計画（令和4年度～令和13年度）

# 政策テーマ5 【行財政】

## 政策3 人権・ジェンダー平等

### 人権尊重と多様性社会の推進

#### 施策1 人権尊重とジェンダー平等の推進

##### ①人権尊重に関する啓発と相談体制の充実

- ・DV・児童虐待・高齢者虐待などの人権侵害への理解促進と早期発見のための啓発活動を推進します。
- ・関係機関と連携した相談窓口の周知や、被害者支援体制の充実を図ります。

##### ②ジェンダー平等に関する意識の啓発と活動支援

- ・すべての人が多様な生き方を尊重される社会の実現に向けて、講演会やワークショップ等を開催し、学びと対話の場を提供することで、町民の理解促進と意識改革を図ります。
- ・国・県のジェンダー平等関連施策や、職場や学校などでの取り組み事例や関連情報を町民に提供し、意識改革を促します。

#### 施策2 政策・方針決定過程への女性の参画促進

##### ①女性の意思決定過程への参画促進

- ・町が設置する審議会や各種委員会等において、女性を積極的に登用し、政策決定への参画機会を確保します。
- ・町内の関係団体等についても、女性の参画促進に向けた考え方を共有し、取り組みを広げます。

##### ②参画しやすい環境づくりと人材育成の推進

- ・家庭や仕事との両立を考慮した会議運営（時間、場所、オンライン等）や情報提供を通じて、女性が参画しやすい環境を整備します。
- ・女性のリーダーシップ育成に向けた研修や交流の機会を提供し、次世代の担い手の育成を図ります。

## 主な関連計画

- 田子町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）
- 第2次田子町男女共同参画推進計画（令和4年度～令和13年度）
- 田子町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（令和8年度～令和12年度）
- 田子町障がい者活躍推進計画（令和7年度～令和11年度）

# 政策テーマ5 【行財政】

## 政策4 情報通信・DX

### 暮らしを支える情報発信とDXの推進

#### 施策1 地域情報の充実とわかりやすい情報発信

##### ①情報内容の充実

- ・ケーブルテレビ、ホームページ、SNS やメール配信の情報ツールを活用し、幅広い分野の地域情報をわかりやすく確実に届ける仕組みを構築します。

##### ②デジタルデバイド対策

- ・携帯電話・無線 LAN 等の通信エリアの拡大を図り、だれもが情報にアクセスできる地域環境を整備します。

#### 施策2 DXによる行政サービスの向上

##### ①自治体DXの推進

- ・行政手続きのオンライン化や府内業務のデジタル化を進め、町民の利便性向上とともに、職員の業務効率化を図ることで、行政サービス全体の質の向上を目指します。

#### 施策3 地域社会DXの推進

##### ①地域産業への活用

- ・農業や商工業など地域産業の競争力向上や販路拡大、経営の効率化等に向けた、デジタル技術の導入可能性を検討します。

##### ②地域課題の解決

- ・デジタルの力を活用することにより、地域課題を解決し、地域の活性化と持続可能な社会の実現を目指します。

## 主な関連計画

- 田子町 DX 推進方針（令和 7 年度～令和 10 年度）

## 第4章 重点プロジェクト（総合戦略）

### 1 総合戦略について

国では、全国的な人口減少や東京圏への一極集中が進行する中、平成26年11月、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、同年12月に「まち・ひと・しごと総合戦略」を、令和元年12月には「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の抑制に向けた取り組みを地方と一緒に進めてきました。

令和4年12月には、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を活かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・深化することとして、それまでの総合戦略を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定しました。

青森県においても、国の動きに合わせ、令和6年3月に「あおもり創生総合戦略」を策定しています。

そのような中、国においては、令和7年6月、「地方創生2.0」基本構想を閣議決定、「令和の日本列島改造」として力強く進めていくものとし、今後の10年間を見据えた方向性が示されました。

当町においても、平成28年1月に「まち・ひと・しごと創生田子町総合戦略」を、令和2年3月には「第2期まち・ひと・しごと創生田子町総合戦略」（以下、第2期総合戦略）を策定し、人口減少対策や雇用創出などの取り組みを進めてきました。

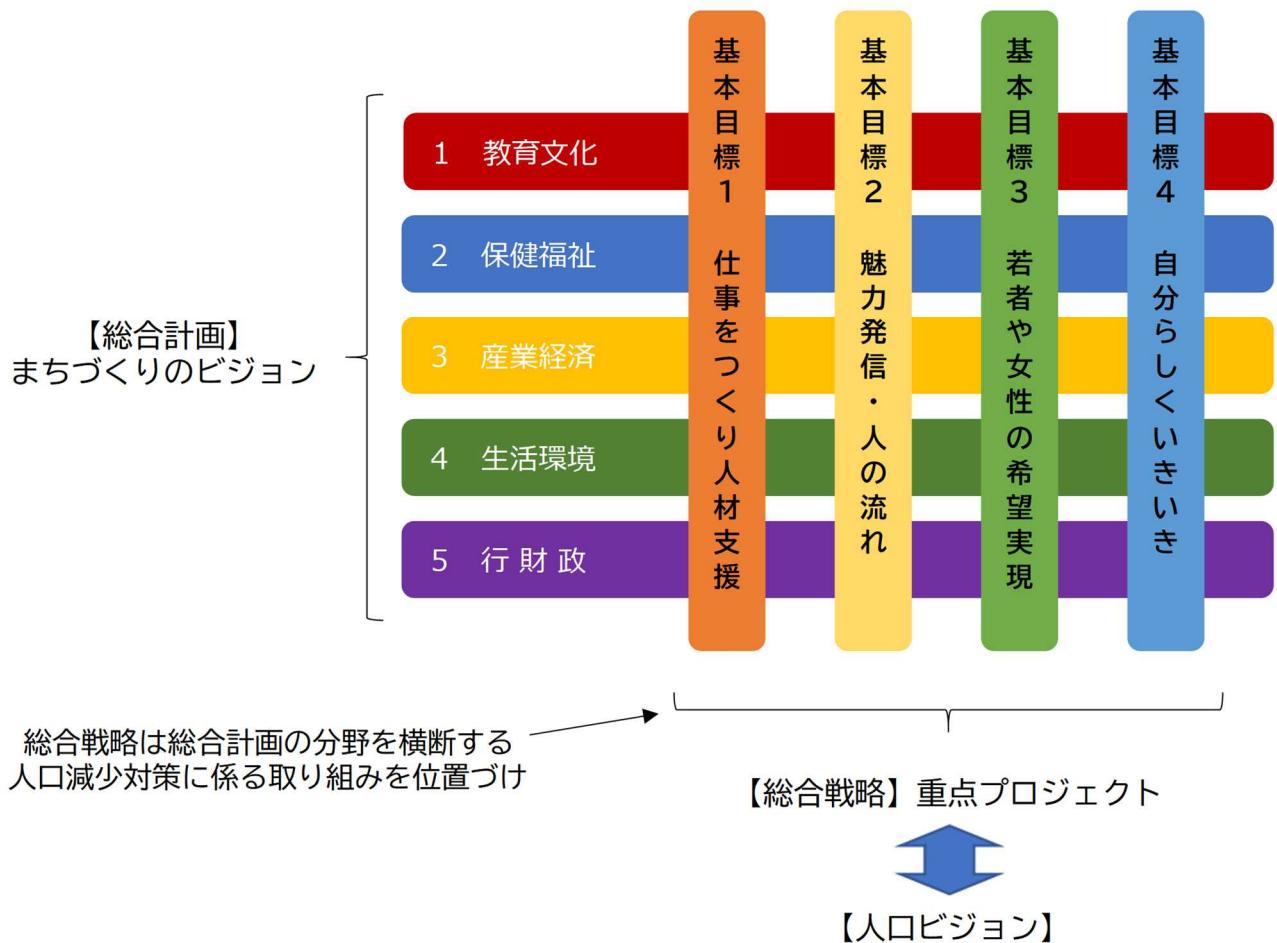
依然として人口減少に歯止めがかからない中、第2期総合戦略の計画期間が令和7年度で終えることを受け、国が示した「地方創生2.0」基本構想や県の総合戦略等の方向性を勘案しつつ、引き続き地方創生の取り組みを推進していくため、持続可能なまちの実現に向けた政策の方向性や施策について定めた「総合戦略」を策定するものです。

## 2 重点プロジェクトの位置づけ

総合戦略は、政策分野の枠を超えて、分野横断的に人口減少対策に取り組む施策として整理し、持続可能な社会の形成に向けた、本計画における重点プロジェクトとして位置づけます。

総合戦略の取り組みは、人口減少・超高齢化社会への対応をはじめ、本計画におけるまちづくりの方向性と共通する目標を有していることから、計画の推進・進捗管理等を一体的に行うことにより、より効率的かつ効果的な運用を図ります。

なお、総合戦略は「田子町人口ビジョン」における当町の人口の現状と目指す将来人口の実現を見据えた、実効性のある取り組みを継続的に進めるための戦略的な計画として位置づけます。



### 3 重点プロジェクトの概要（第3期田子町総合戦略）

第7次田子町総合計画および田子町人口ビジョンにおける将来推計人口を見据え、必要な地方創生の取り組みを4つの基本目標に分類し、それぞれの方向性や数値目標、施策や重要業績評価指標（KPI）を設定しました。詳細については、別紙として整理する「第3期田子町総合戦略」にて示します。

#### ＜基本目標1＞魅力あるしごとをつくり、支える人材を支援する

- 当町では、農林畜産業が地域経済の基盤を構成しており、たっこにんにくや田子牛は田子ブランドとして一定の認知と評価を得ています。今後はこれらの強みをさらに磨き上げ、付加価値の向上や新たな販路開拓、観光や交流との連携など、次の展開が求められています。
- 一方で、人口減少や少子高齢化の進行により、労働力の確保や事業継続の見通しが困難となるなかで、地域資源や人材をいかに活用し、持続的に「賢く稼ぐ」仕組みを構築するかも求められています。
- 当町の有する地域資源を最大限に活用しながら、働く場としての魅力を高める取組を推進します。あわせて、デジタル技術の導入や多様な人材の育成、雇用を支援することにより、持続可能な地域経済の実現を目指します。

主な施策：【施策1-1】持続可能な農林畜産業の振興

【施策1-2】商工観光産業の活性化と支援

【施策1-3】次の世代を担う人材を育む

#### ＜基本目標2＞地域の魅力を発信し、ひとの流れをつくる

- 当町には、たっこにんにくや田子牛といった全国に知られる農畜産物をはじめ、豊かな自然環境や農村景観、地域に根ざした伝統文化など、多様な地域資源が存在します。しかし、これらの資源は十分に活用・発信されているとは言えず、その魅力を町外に伝える仕組みの強化が求められています。
- 関係人口や交流人口を創出し、将来的な移住・定住につなげていくためには、地域の魅力を的確かつ戦略的に発信し、町外の人々との多様な接点を生み出すことが重要です。特に、デジタル技術を活用した情報発信力の強化や、観光や交流を通じた外部とのつながりの創出は、今後の地域づくりに必要不可欠です。
- 当町のもつ資源や特性を再評価し、その価値を見える化・発信することで、新たな人の流れと地域の活力を生み出す仕組みを構築していきます。

主な施策：【施策2-1】ひとの流れをつくる

【施策2-2】移住・定住施策の推進

【施策2-3】地域の魅力発信

## ＜基本目標3＞若い世代や女性の希望をかなえる

- ・少子化が進行し、出生数の減少や若年層の流出が続く中で、将来にわたって地域の活力を維持するためには、若い世代が希望を持って結婚し、安心して子どもを産み育てられる環境を整えることが重要です。
- ・当町では、結婚や出産、子育てに関する支援制度の充実に取り組んできましたが、社会環境やライフスタイルの変化に伴い、支援のあり方も多様化してきています。結婚の機会づくりから、妊娠・出産期の支援、子育てと仕事の両立支援、経済的負担の軽減まで、切れ目のない支援体制の構築が求められています。
- ・本目標では、若い世代の希望やライフステージに応じた支援を強化し、将来に安心と展望を持てる環境を整えることで、結婚・出産・子育てを選択しやすいまちを目指します。

主な施策：【施策3-1】若者や女性が楽しく生活できる環境をつくる

【施策3-2】多様な働き方に対応した、子育てしやすい環境をつくる

【施策3-3】子育てをサポートする環境の充実

## ＜基本目標4＞だれもが自分らしくいきいきと暮らせるまちをつくる

- ・町民一人ひとりが心身ともに健康で、安心して暮らし続けられる地域社会の実現が求められており、高齢者の増加に伴う介護・医療需要の拡大や災害・感染症への備え、多様性の尊重など、暮らしの中のさまざまな課題に柔軟に対応していくことが、持続可能な地域づくりには重要です。
- ・当町では、地域の一員として連帯感を感じている町民が多く、住民同士の支え合いや地域のつながりの強さが、暮らしの基盤として機能しています。このような地域の力を活かしつつ、年齢や障がいの有無、性別や国籍などにかかわらず、すべての人が自分らしく暮らせる環境づくりを進めていくことが重要です。
- ・今後は、地域医療や介護サービスの充実、地域の防災力の強化、誰もが使いやすいデジタル技術の活用など、暮らしの安心と快適さを支える取組を進めながら、町民一人ひとりが暮らしやすさを実感できるまちを目指します。

主な施策：【施策4-1】地域で支え合い、自分らしく暮らせるまちづくり

【施策4-2】だれもが安心して暮らせるまちづくり

【施策4-3】DXによる暮らしやすいまちづくり

# **第5章 計画の推進**

## **1 進行管理**

本計画のめざす姿の実現に向けて、政策・施策に基づく取り組みの進捗状況や成果について、毎年度検証します。また、次の効果的な企画立案につなげるため、町民等で組織する田子町総合計画審議会にその状況を報告し、意見を聴取することとします。

これらを踏まえて、毎年度、本計画に基づいて実施する事務事業の見直しや新たな事業の具体化など、適切な運用を図ります。

## **2 情報発信**

町民一人ひとりが、本計画を協働によるまちづくりを推進していくための共通目標として共有し、それぞれの立場で積極的にまちづくりに参画していただくため、町民にとって必要な情報を積極的に発信していきます。

## **3 あらゆる主体の参画・連携強化と協働の推進**

人口減少や少子高齢化という現実を直視しつつも、地域の活力を維持していくためには、地域全体で積極的な取り組みを進めることが重要です。人口減少社会にあっても持続可能なまちづくりを進めていくため、これまで以上に地域のつながりや支え合いの環を広げます。

また、多様な町民ニーズに柔軟に対応していくため、近隣市町村や企業、N P O、関係団体など、地域を支える多様な主体の参画と連携強化を図り、様々な分野で協働を推進します。

## **4 社会情勢に合わせて組織横断的に対応する体制の構築**

社会情勢の急激な変化にスピード感をもって対応していくためには、変化を恐れず、時代の局面に適した真に必要な政策の推進が求められます。また、増大する行政需要に的確に対応していくためにも、組織横断的に、柔軟に対応できる体制を構築していきます。

## 5 SDGs の理念を踏まえた各種施策の展開

### (1) SDGs の概要

SDGs とは「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」の略称で、「誰一人として取り残されない」社会を実現するための世界共通の目標です。

SDGs は国際社会全体の開発目標として、持続可能な世界を実現するための包括的な 17 の目標及び細分化された 169 ターゲットから構成され、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取り組みが示されています。

#### 持続可能な開発目標 (SDGs) 17 の目標

|  |  |  |   |
|--|--|--|---|
| <br><b>1 貧困をなくそう</b>              | <b>目標1【貧困】</b><br>あらゆる場所、あらゆる形態の貧困を終わらせる   | <br><b>10 人や国の不平等をなくそう</b>        | <b>目標10【不平等】</b><br>国内及び各国家間の不平等を是正する   |
| <br><b>2 飢餓をゼロに</b>               | <b>目標2【飢餓】</b><br>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する                                 | <br><b>11 住み続けられるまちづくりを</b>       | <b>目標11【持続可能な都市】</b><br>包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する                                     |
| <br><b>3 すべての人に健康と福祉を</b>        | <b>目標3【保健】</b><br>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する                                       | <br><b>12 つくる責任つかう責任</b>         | <b>目標12【持続可能な消費と生産】</b><br>持続可能な消費生産形態を確保する   |
| <br><b>4 質の高い教育をみんなに</b>        | <b>目標4【教育】</b><br>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する                                  | <br><b>13 気候変動に具体的な対策を</b>      | <b>目標13【気候変動】</b><br>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる   |
| <br><b>5 ジェンダー平等を実現しよう</b>      | <b>目標5【ジェンダー】</b><br>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う                                  | <br><b>14 海の豊かさを守ろう</b>         | <b>目標14【海洋資源】</b><br>持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する  |
| <br><b>6 安全な水とトイレを世界中に</b>      | <b>目標6【水・衛生】</b><br>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する                                       | <br><b>15 土の豊かさも守ろう</b>         | <b>目標15【陸上資源】</b><br>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する      |
| <br><b>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b> | <b>目標7【エネルギー】</b><br>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する                          | <br><b>16 平和と公正をすべての人に</b>      | <b>目標16【平和】</b><br>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する |
| <br><b>8 繁きがいも経済成長も</b>         | <b>目標8【経済成長と雇用】</b><br>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と生きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する | <br><b>17 パートナーシップで目標を達成しよう</b> | <b>目標17【実施手段】</b><br>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する                                     |
| <br><b>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</b>    | <b>目標9【インフラ、産業化、イノベーション】</b><br>強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る        |  |   |

## (2) 総合計画におけるSDGsの考え方

本計画は、将来のめざす姿を町民と行政が共有しながら、その実現に向けて取り組むべき方針を基本構想で示すとともに、基本計画において、各政策テーマとそれに基づく19の政策に分類した取り組みの方向性を示しています。

本計画において取り組む方向性は、SDGsの目指す17の目標とスケールは違うものの、目指すべき方向性は同様であることから、本計画の推進にあたっては、SDGsの17の目標との関連性を念頭に各政策を展開します。

本計画の政策体系とSDGsの17の目標との関連

| 政策テーマ                            | 政策                    | SDGsにおける17の目標 |  |  |  |
|----------------------------------|-----------------------|---------------|--|--|--|
| 【教育文化】<br>地域とともに学び未来を拓く人材の育成     | 子どもの学びを支える教育環境の充実     |               |  |  |  |
|                                  | 豊かな感性を育む活動            |               |  |  |  |
|                                  | グローバル人材の育成            |               |  |  |  |
|                                  | 多様な学びの推進と青少年の育成       |               |  |  |  |
| 【保健福祉】<br>世代を超えて支えあい健やかに暮らすまちづくり | 親子の健康増進と子育て支援         |               |  |  |  |
|                                  | こころとからだの健康づくりの推進      |               |  |  |  |
|                                  | だれもが安心して暮らせる地域共生社会の実現 |               |  |  |  |
| 【産業経済】<br>地域の強みを活かした産業経済の振興      | 持続可能な農業の振興            |               |  |  |  |
|                                  | 森林の保全と整備              |               |  |  |  |
|                                  | 持続可能な畜産業の振興           |               |  |  |  |
|                                  | 商工業の活性化               |               |  |  |  |
|                                  | 地域の強みを活かした観光産業の振興     |               |  |  |  |

| 政策テーマ                         | 政策                | SDGsにおける17の目標  |  |  |
|-------------------------------|-------------------|--|--|--|
| 【生活環境】<br>安全で快適な暮らしやすい地域づくり   | 豊かな自然環境の継承        |   |   |   |
|                               | 安全で快適な生活環境の整備     |   |   |  |
|                               | 防災力の強化と安心な地域づくり   |   |   |  |
| 【行財政】<br>持続可能な行政運営と協働によるまちづくり | 持続可能な行政運営         |   |   |  |
|                               | 多様な住民活動の推進        |   |   |   |
|                               | 人権尊重と多様性社会の推進     |   |   |   |
|                               | 暮らしを支える情報発信とDXの推進 |  |  |  |